

鎌倉市社会基盤施設白書  
概要版

平成27年3月

鎌 倉 市



## 第1章 「鎌倉市社会基盤施設白書」について

---

### 1.1 目的

---

本市では、昭和30年代から40年代にかけて、東京、横浜などの首都圏の人口増加に対応した住宅供給のために大規模な宅地開発が行われ、それに合わせ、道路、橋りょう、河川、公園、下水道などのインフラを整備してきました。これらのインフラは市民の重要な生活基盤として、居住環境の向上や観光をはじめとする産業の発展に寄与してきました。

本市では、これまで市民の皆さんをはじめ鎌倉市を訪れる観光客等がインフラを安全で安心して利用できるよう適正な維持管理や補修更新に努めてまいりました。しかし、インフラの多くが整備後30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、今後のインフラの維持管理と補修更新経費は、ますます増大することが予想されます。

そのような中で、大きな歳入の増加が見込めないことや多様化する行政需要に対応するため、本市の財政状況は、大変厳しい環境にあり、インフラにおいてもこれまでと同様の維持管理や補修更新を行うことはできないものと考えています。

そこで本市では、引き続き、インフラを安全で安心して利用するための維持管理や補修更新の手法や経費を、早急に検討する必要があることから、平成26年3月に「インフラ更新経費の推計（道路・橋りょう・下水道）及びインフラマネジメントの今後の進め方」をまとめました。

この「鎌倉市社会基盤施設白書」（以下「白書」という）では、舗装、橋りょう、トンネルなどの道路施設、河川や雨水調整池、公園等や緑地、下水道や終末処理場などを含めた本市が管理するすべてのインフラの総量を把握するとともに、その劣化状況や課題等を整理し、今後の維持管理や補修更新の課題を明らかにします。

更に、この「白書」で整理した現状を踏まえ、今後のインフラ管理の方向性を示す「鎌倉市社会基盤施設維持管理基本方針」（以下「基本方針」という）をまとめ、平成27年度に作成を予定している「（仮称）鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」（以下「マネジメント計画」という）の基礎資料とします。

## 1.2 本市の人口の推移

人口は、インフラの規模や利用頻度に影響を与えます。そこで、本市の将来人口について、人口推計調査を基に分析しています。

本市では、平成23年度（2011年）に「鎌倉市将来人口推計調査」を実施し、平成25年（2013年）から44年（2032年）までの将来人口を推計しています。

はじめに、総人口は、平成24年（2012年）時点の約17万4千人から平成27年（2015年）頃まで横ばいで推移し、その後減少傾向になります。20年後の平成44年（2032年）には1万人が減少し、約16万人になると予想しています。

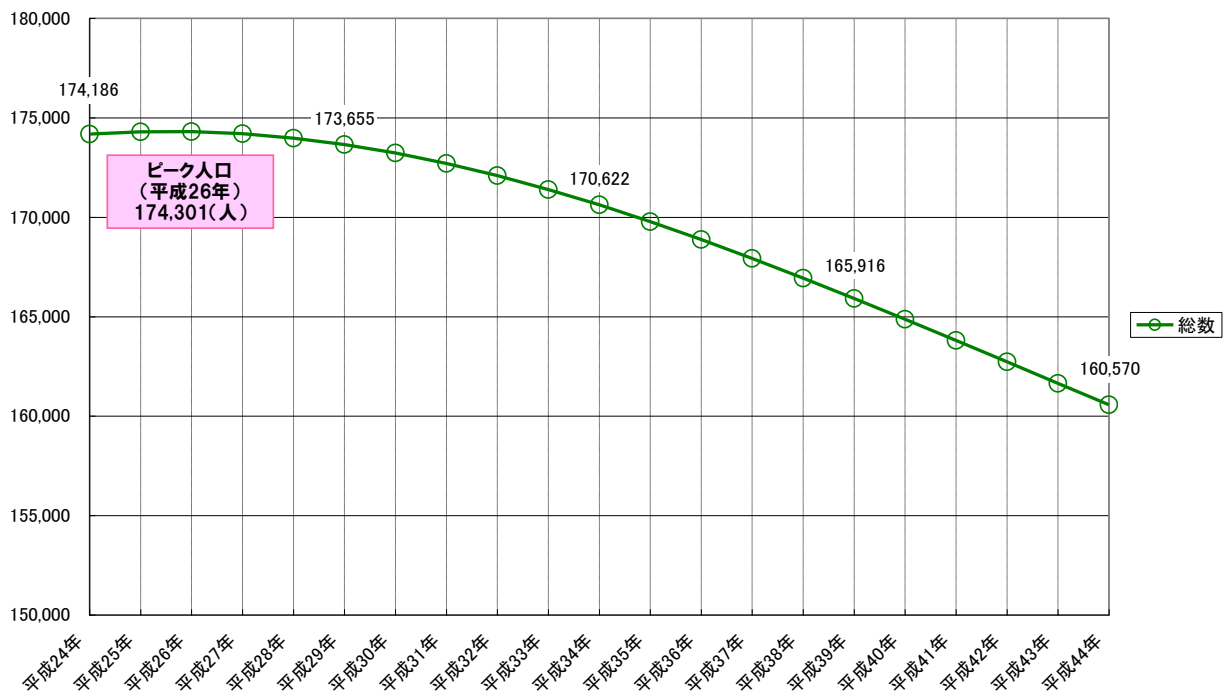


図 1.2-1 地域別の総人口の予測結果

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
174,186	174,300	174,301	174,198	173,980
平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
173,655	173,232	172,708	172,089	171,394
平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
170,622	169,783	168,878	167,930	166,939
平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年
165,916	164,871	163,808	162,733	161,650
平成44年				
160,570				

図 1.2-2 総人口の予測結果

（「鎌倉市将来人口推計調査」（平成24年3月）P22より抜粋）

地域別では、最も長く人口の増加傾向が続くのは大船地域で、鎌倉地域がそれに次ぎます。人口のピークは、大船地域で平成34年（2022年）、鎌倉地域で平成29年（2017年）となります。深沢地域、玉縄地域の人口は、平成28年（2016年）頃までは横ばいで推移したのち減少します。一方、腰越地域では、今後も引き続き減少傾向が続く見通しです。

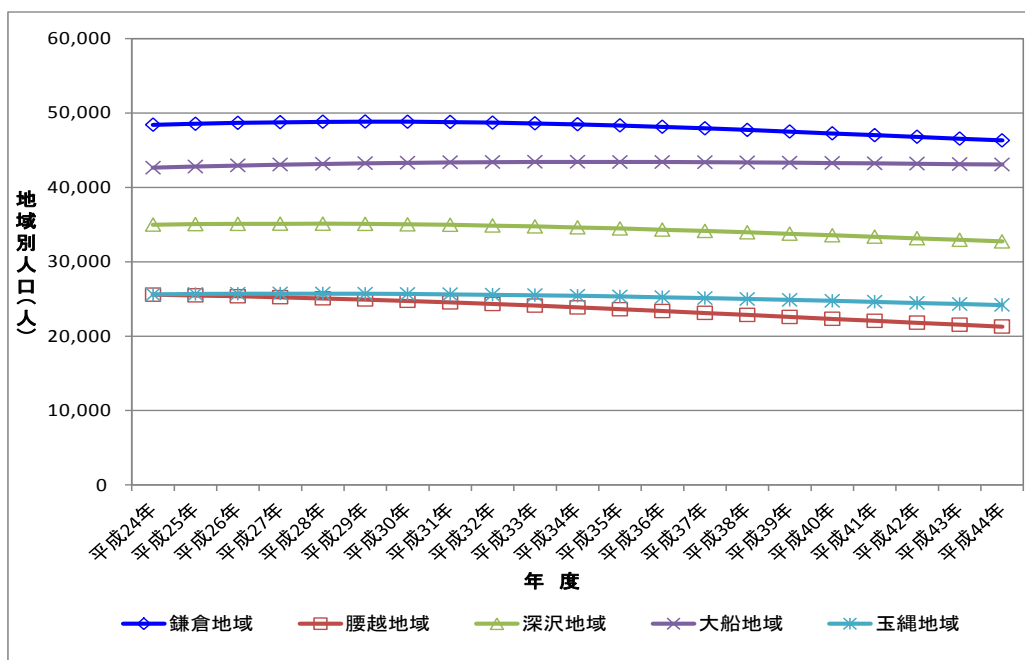


図 1.2-3 地域別の人口の予測結果  
 (「鎌倉市将来人口推計調査」(平成24年3月) P38より抜粋)

人口構成では、年少人口(0~14歳)は、平成44年(2032年)には平成24年(2012年)と比較して約5,200人、約24.6%減少します。

生産年齢人口(15歳~64歳)は、平成44年(2032年)には平成24年(2012年)と比較して約9,500人、約9.0%減少します。

老年人口(65歳以上)は、平成44年(2032年)には平成24年(2012年)と比較して約1,100人、約2.2%増加します。

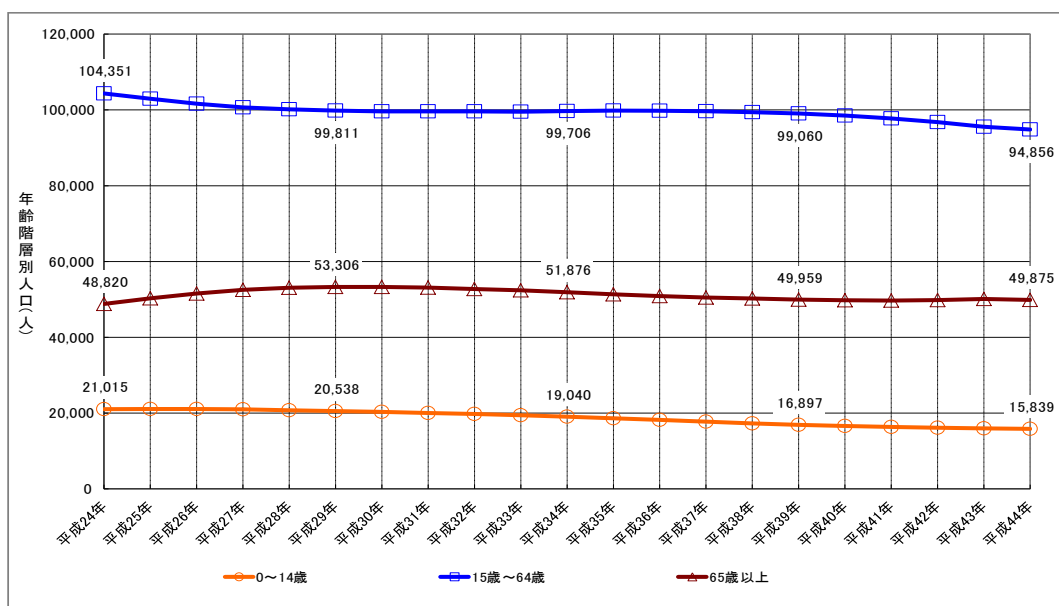


図 1.2-4 年齢3階層別人口の予測結果 (実数)  
 (「鎌倉市将来人口推計調査」(平成24年3月) P29より抜粋)

### 1.3 本市の財政状況

本市の予算は一般会計と6つの特別会計で構成されていますが、ここでは主にインフラに関連する一般会計と下水道事業特別会計について考察します。

#### 1.3.1 歳入（収入）

本市の歳入は、平成25年度（2013年）一般会計の歳入は約570億円となっています。歳入の傾向を見ると、約593億円から約557億円で推移しています。

内訳を見ると、自主財源は389億円から444億円程度で推移しています。

一方、自主財源の歳入に占める割合は概ね70%から80%程度で推移しており、平成25年度（2013年）では約74%でした。

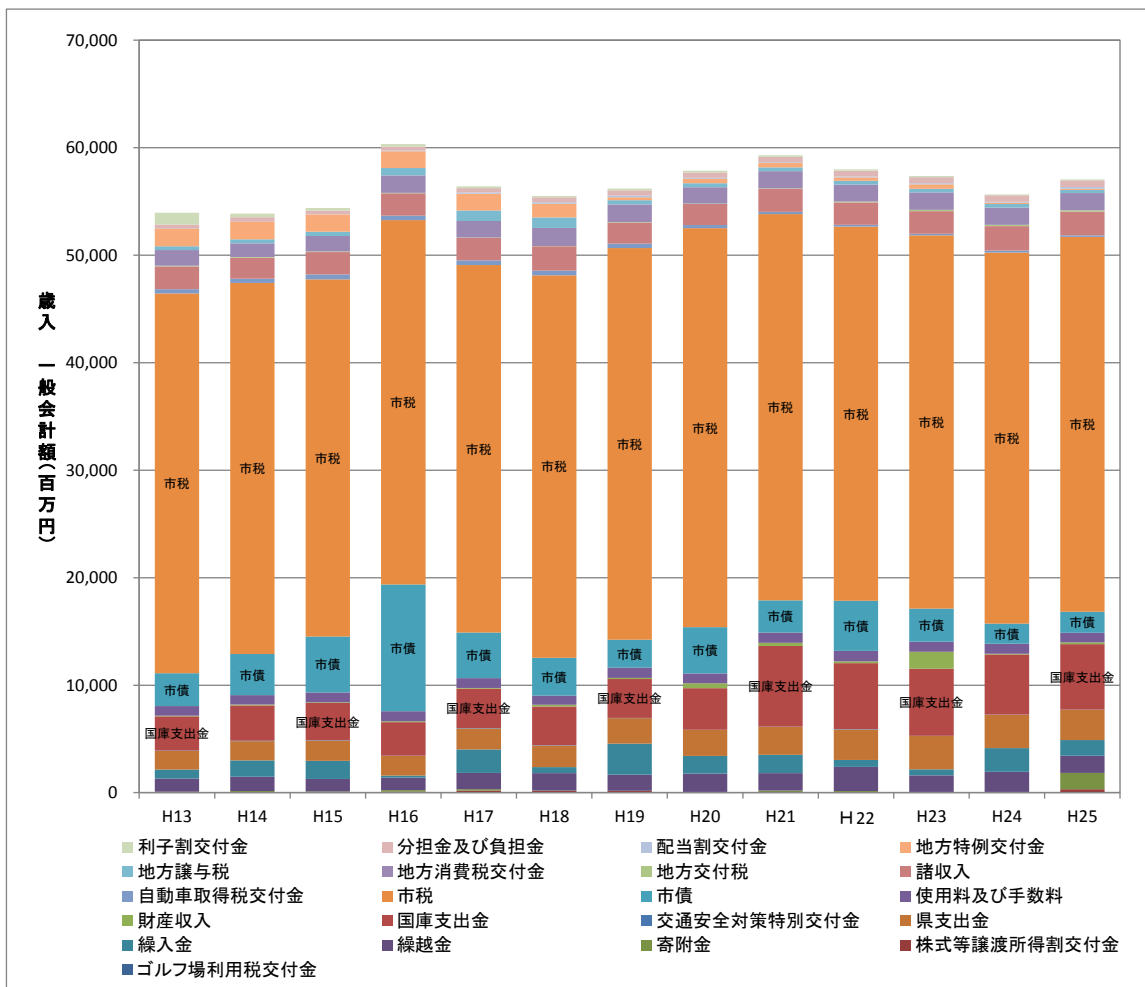


図 1.3-1 本市の歳入（一般会計）の推移（平成13年度～25年度）  
（各年度の「鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より編集）

本市の平成25年度（2013年）下水道事業特別会計の歳入は、約68億円となっています。歳入の推移を見ると平成14年度（2002年）の約123億円から増減を繰り返しながら減少し、平成25年度（2013年）では約68億円となっています。

内訳を見ると、自主財源である下水道使用料収入は、平成13年度（2001年）の約16億円から25年度（2013年）約26億円へと増加しています。一方、繰入金は減少傾向にあります。

また、自主財源の歳入に占める割合は平成13年度（2001年）の約15%から平成25年度（2013年）の約38%へ増加しています。

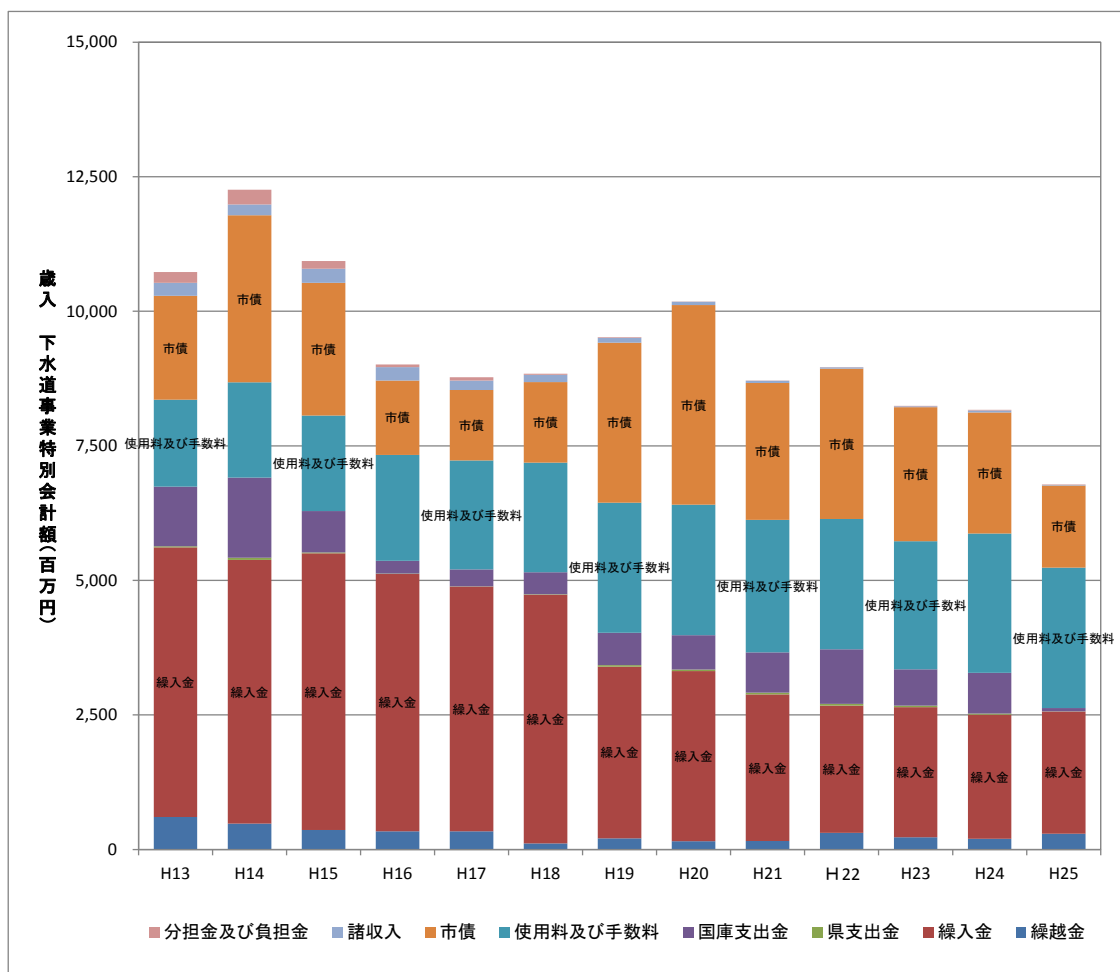


図 1.3-2 本市の歳入（下水道事業特別会計）の推移（平成13年度～25年度）  
（各年度の「鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より編集）

### 1.3.2 歳出（支出）

本市の平成25年度（2013年）一般会計の歳出は約547億円でした。

歳出のうち、投資的経費は平成17年度（2005年）の約69億円から減少しており、平成25年度（2013年）では約50億円となっています。一方で、民生費は増加傾向にあります。

特別会計への繰出金を含む歳出額の合計は、近年は約550億円程度で推移しています。

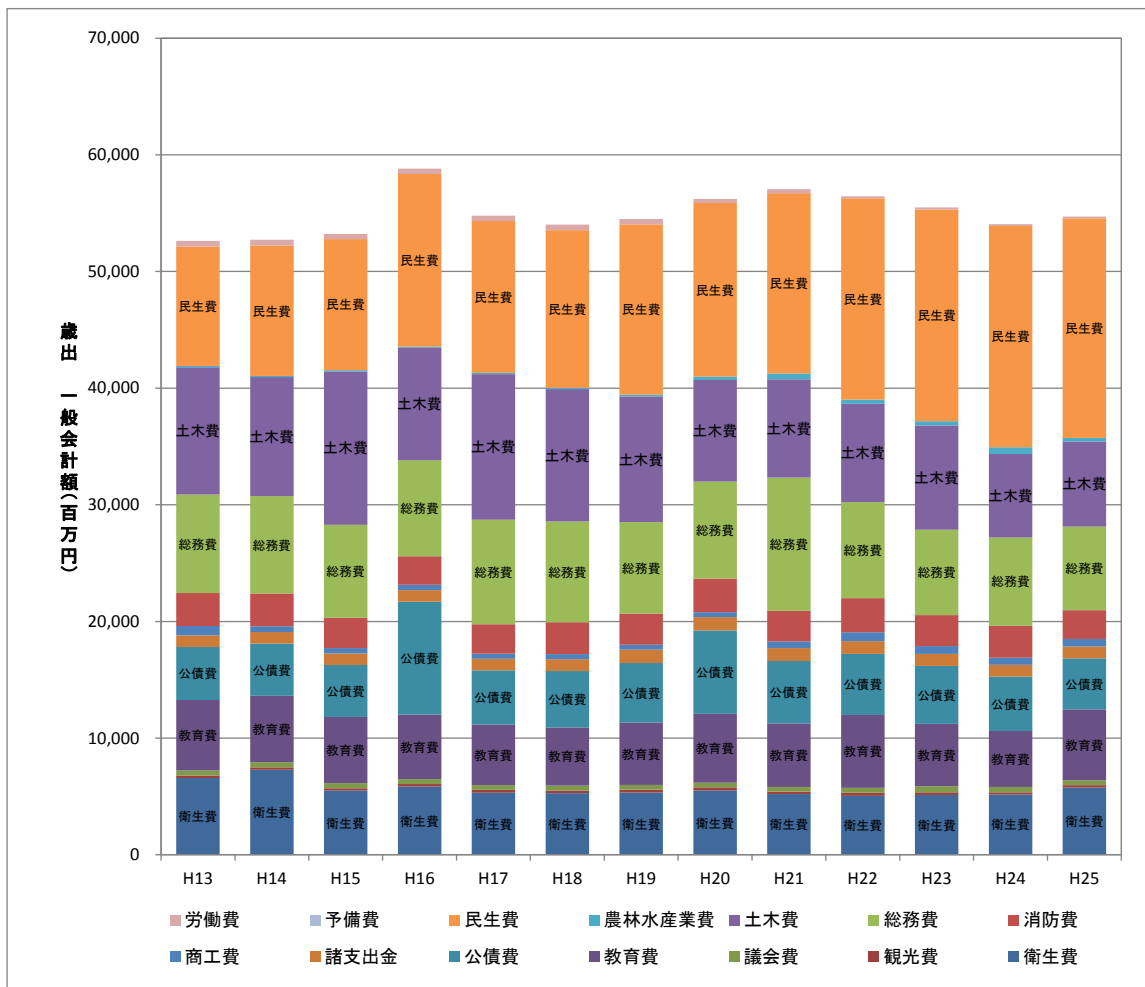


図 1.3-3 本市の歳出（一般会計）の推移（平成13年度～25年度）  
（各年度の「鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より編集）



本市の平成25年度（2013年）下水道事業特別会計の歳出は、約65億円でした。近年の下水道事業特別会計の歳出は、平成14年度（2002年）の約119億円から増減を繰り返しながら減少し、平成25年度（2013年）では約65億円となっています。歳出のうち、事業費は平成14年度（2002年）の約57億円から減少しており、平成25年度（2013年）では6億2,300万円となっています。これは、下水道整備が概ねの整備目標に近づいたことに起因しています。

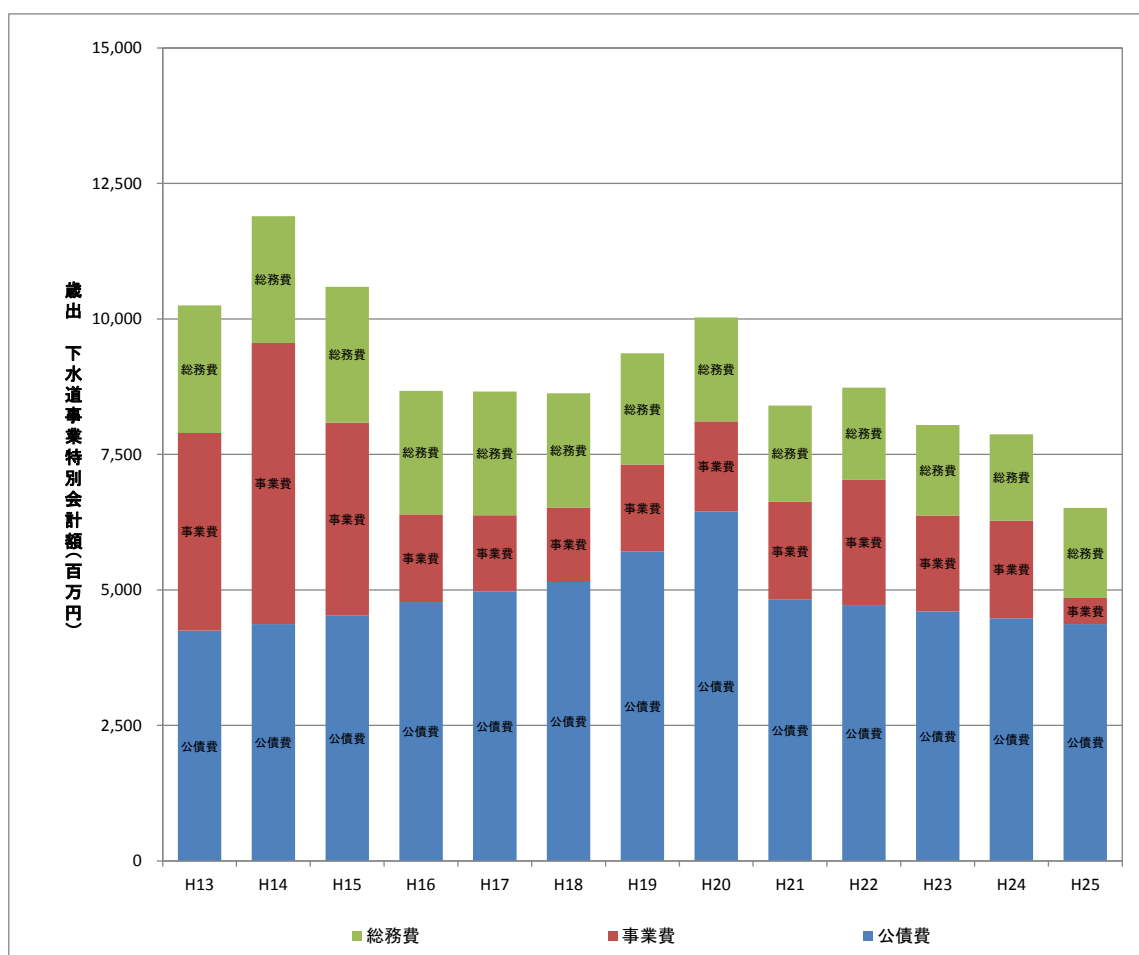


図 1.3-4 本市の歳出（下水道事業特別会計）の推移（平成13年度～25年度）  
（各年度の「鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より編集）

## 1.4 本市のインフラの特徴

### 1.4.1 道路・橋りょう・トンネル

本市が維持管理する道路は、国道、県道を除く道路です。本市の道路は、南側の相模湾、東西と北側の三方の丘陵地を利用した城砦都市として、鎌倉時代に形成された道路を骨格とし、時代とともに整備してきた歴史的な経緯があります。このため、鎌倉地域と隣接する地域との往来は、7つの切通しを通って行われてきました。このように、市内の道路は鎌倉時代からの形態を基本としています。このため、道路は比較的早い時代から整っていますが、全体に幅員が十分でなく、歩道が設置されていない主要道路も多数あります。また、道路と沿道の建物や樹木などが近接しているという特徴があります。

市道の舗装補修では、狭い道路の限られたスペースで安全に施工するために、特に通行者や通過車両への配慮が必要であることなどにより、工事単価が上昇する傾向にあります。

橋りょうについては、整備後50年以上を経過した橋りょうが全体の14%以上を占める現状であり、定期的な点検と補修が必要です。

また、トンネルについては、素掘り、地下道を含め、本市が管理するトンネルが市内に21箇所存在することから、安全で安心な利用を継続するためには、点検や補修等の経費が、これまでも増して必要となります。

その他の道路関連施設においても、これまで以上に定期的な補修更新が必要となります。

### 1.4.2 河川・雨水調整池

本市が管理する河川には、準用河川が4河川、普通河川が5河川あります。

準用河川（神戸川・新川・小袋谷川・砂押川）は、昭和48年（1973年）5月に準用河川として指定しており、神戸川については、市立腰越中学校の上流付近を境にして、下流が二級河川神戸川となっています。準用河川は、昭和50年（1975年）以前に整備した施設が多く、老朽化が進んだ状況です。

普通河川滑川の河川区域は、砂防法に基づく砂防指定地ともなっています。普通河川の本来の管理者は本市ですが、昭和36年（1961年）の滑川大災害の災害復旧を神奈川県が行えるように砂防指定した以降、神奈川県が管理を行ってきた経緯があります。しかし、適正な維持管理を行うため、普通河川の本来の管理者として、平成19年度（2007年）末に神奈川県から移管を受けました。また、小町の東勝寺橋を境にして、下流が二級河川滑川となっています。普通河川滝ノ川は、横浜市戸塚区原宿町に端を発し、鎌倉市関谷の農業振興地域を通り藤沢市へと流れる河川で、横浜市側においては、小雀浄水場の余剰水が放流されており、藤沢市側は準用河川（滝川）になっています。

本市の河川施設は、老朽化した施設が多く、改修や補修等の継続的な対応が必要な状況となっています。

準用河川の整備状況は、10年確率での計画降雨量、1時間当たり57.9mmの暫定改修でも、約30%であり、30年確率での計画降雨量、1時間当たり74.2mmの基本改修を行うためには、河川拡幅が必要となりますが、河川沿いの都市化が進み家屋が連担しており、新たな拡幅は困難なことから、改修や補修等が進まない状況となっています。

普通河川滑川の護岸等の施設は、移管前に神奈川県が築造したもので、築年数が経過したものが多く、河川沿いの状況としては、準用河川と同様に家屋が連担した箇所が多く見られます。

普通河川滝ノ川は、農業振興地域内にあり、護岸未整備の自然法の部分が多く、台風等の際にたびたび法面崩壊を起し、その都度、修繕を行っている状況です。

今後は、準用河川・普通河川ともに、護岸の崩壊等を未然に防止する措置を計画的に取り組む必要があります。

次に、雨水調整池ですが、本市が管理する施設は、ポンプ排水方式7箇所、自然流下方式26箇所の合計で33箇所です。

ポンプ排水方式のうち、玉縄調整池・笛田調整池・台調整池・腰越調整池の4箇所は本市が建設した施設であり、重点的な浸水対策が必要な地区に設置されています。その他の施設は、開発事業で設置された施設が移管されたものです。なお、ポンプ排水方式の7箇所については、平成25年度（2013年）の鎌倉市公共下水道事業計画変更の際に、下水道事業計画施設として位置づけています。

近年、台風等において、本市の河川や公共下水道の計画降雨量を超える降雨が増加する傾向にあり、都市化の進展による保水機能の低下により、雨水の流出率も増加している状況です。

都市化の進んだ本市においては、河川等の拡幅は非常に困難な状況であることから、雨水排除機能を補完するため、新たな雨水調整池の設置や既存の雨水調整池の維持管理に計画的に取り組む、洪水・浸水対策の充実を図る必要があります。

### 1.4.3 公園・緑地

本市は市街地が緑に囲まれているという構造的な特徴をもち、緑は本市を特徴づける重要な資源と位置づけ、これまで三大緑地（（仮称）常盤山緑地、鎌倉広町緑地、（仮称）山崎・台峯緑地）をはじめとした都市環境を支える緑地の保全や公園の整備に努めてまいりました。また、近郊緑地特別保全地区の買入れ等により、本市の公園等や緑地の面積は約198.9haであり、市域の約5.0%となっています。

緑地は、（仮称）常盤山緑地（約15ha）を含み全体で約100haありますが、このうち約50%が土砂災害警戒区域に位置しており、今後、成長した樹木や危険な樹木等の実態調査や予防的な防災対策の視点を取り入れた樹林管理や防災工事等、計画的な維持管理に取り組み、より安全で快適な緑の創出を図っていく必要があります。

公園については、鎌倉広町緑地は都市林として平成27年度（2015年）当初の開園を予定しています。また、（仮称）山崎・台峯緑地については、鎌倉中央公園拡大区域は平成30年度（2018年）当初の開園を、都市緑地として保全する区域は平成28年度（2016年）の都市計画決定を目指しており、保全に一定の見通しがついています。

一方、市民にとって身近な街区公園は、開発事業により設置され、本市に移管された公園が多く、大規模な開発の少ない鎌倉地域には公園の配置が少なく、街区公園の

数には地域的な偏りがあります。また、高度成長期に設置された公園が多いため、約40%は供用開始後30年を経過しており、施設の老朽化対策が課題です。特に公園遊具については、一部の公園で長寿命化計画策定に伴う調査を実施したところ、老朽化による劣化や現在の規格に合わない施設が確認されており、施設の補修更新が課題となっています。

#### 1.4.4 下水道・終末処理場

本市の公共下水道事業は、住宅都市として昭和30年（1955年）頃からの急速な人口増加による河川の水質汚濁や海水浴場の水質悪化を契機に、早期の公共下水道の整備が必要であると考え、本市の中央部を東西にわたって連なる山々が分水嶺となり南側を鎌倉処理区、北側を大船処理区とし、2箇所下水道終末処理場を建設する計画としました。

昭和33年（1958年）から、神社仏閣や史跡が多く、人口が集中している鎌倉駅を中心とした鎌倉処理区を第1期区域として事業に着手しました。

その後、事業区域の拡大を図りながら整備を進め、平成25年度（2013年）末では、鎌倉処理区1,188.5haのうち1,179.1ha、99.2%の整備が、大船処理区1,471.0haのうち1,418.3ha、96.4%の整備が完了しています。

管きよの材質は、昭和33年度（1958年）から50年度（1975年）頃までは本管に鉄筋コンクリート管、取付管に陶管を使用し、昭和51年度（1976年）以降は施工性や水密性に優れている硬質塩化ビニル管を本管及び取付管に使用しています。

管きよは、既に、標準耐用年数の50年を経過したものが約40km、約8%あり、継ぎ目からの地下水の浸入防止など老朽化対策として二層構造管による管更生を実施してきましたが、今後も継続して、50年を越す老朽化した管きよの補修更新が必要であり、補修更新のピークは平成60年度（2048年）になります。

また、鎌倉処理区を整備した当時、開削工法が主流であったことから、埋設深さに限度がありました。したがって、地下埋設物等の影響や河川と交差する箇所もあったため、自然流下による整備が困難であり、中継ポンプ場が7箇所、伏越施設が60箇所あります。

鎌倉処理区にある七里ガ浜下水道終末処理場は、平成17年度（2005年）から24年度（2012年）にかけて機械・電気設備の改築工事を実施しています。汚水中継ポンプ場（7箇所）についても、平成21年度（2009年）から改築工事に着手し、平成27年度末（2015年）に長寿命化工事が完了する予定です。

大船処理区にある山崎下水道終末処理場についても平成5年（1993年）の供用開始から20年以上が経過しており、平成27年度（2015年）から長寿命化計画に基づく改築工事を計画的に進めていく予定です。

このように、管きよ等下水道施設の老朽化対策や中継ポンプ場、伏越施設そして2箇所ある下水道終末処理場の存在などが、本市下水道事業の大きな課題です。

雨水については、事業認可以前から存在する水路を含め、下水道事業計画施設として位置づけています。その後、整備を進め、現在（平成25年度末（2013年）時点）では鎌倉排水区域1,177.7haのうち837.9ha、71.1%の整備が、大船排水区域1,427.2haのうち1,174.5ha、82.3%の整備が完了しています。

## 1.5 鎌倉市総合計画との関係

平成8年度（1996年）から37年度（2025年）を計画期間とする「第3次鎌倉市総合計画」の基本構想では、「①市民自治の確立」、「②人間性豊かな地域づくり」、「③環境共生都市の創造」を基本理念として、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を将来都市像に掲げています。

インフラに関連する将来目標には、「③都市環境を保全・創造するまち」、「⑤安全で快適な生活を送れるまち」を定めています。

また、平成26年度（2014年）から31年度（2019年）を計画期間とする「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画」（平成26年4月）では、計画推進に向けた考え方として、「①市民自治」、「②行財政運営」、「③防災・減災」、「④歴史的遺産と共生するまちづくり」を掲げ、新たな課題に柔軟に対応できる持続可能な行財政運営に転換し、メリハリのある、効率的な行財政運営を行うとともに、市民力・地域力を生かした市民自治の考え方を大胆に取り入れた持続可能な都市経営を進めていくことが必要であるとしています。

「白書」、「基本方針」及び「計画」は、持続可能な行財政運営の取り組みの一環としてインフラの現状を明らかにするとともに、将来にわたって現在の都市環境を維持増進し、安全に利用し続けるため、今後の事業計画へ反映します。

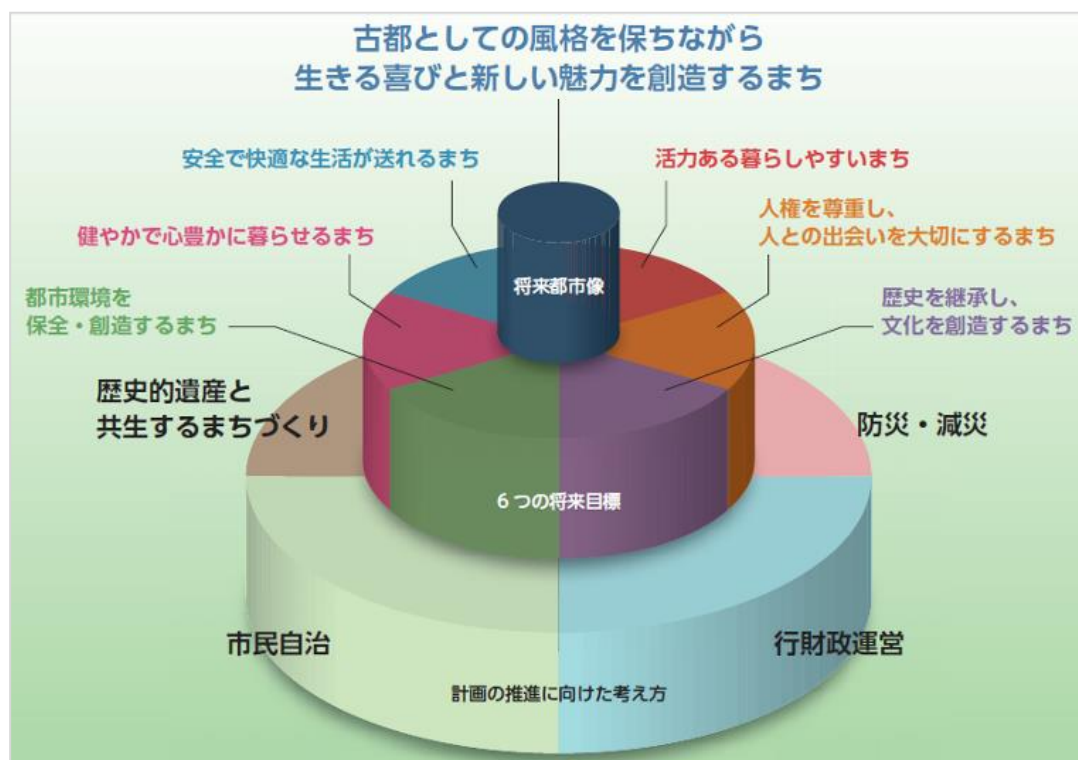


図 1.5-1 計画の推進に向けた考え方イメージ

（「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画」（平成26年4月）P20より抜粋）



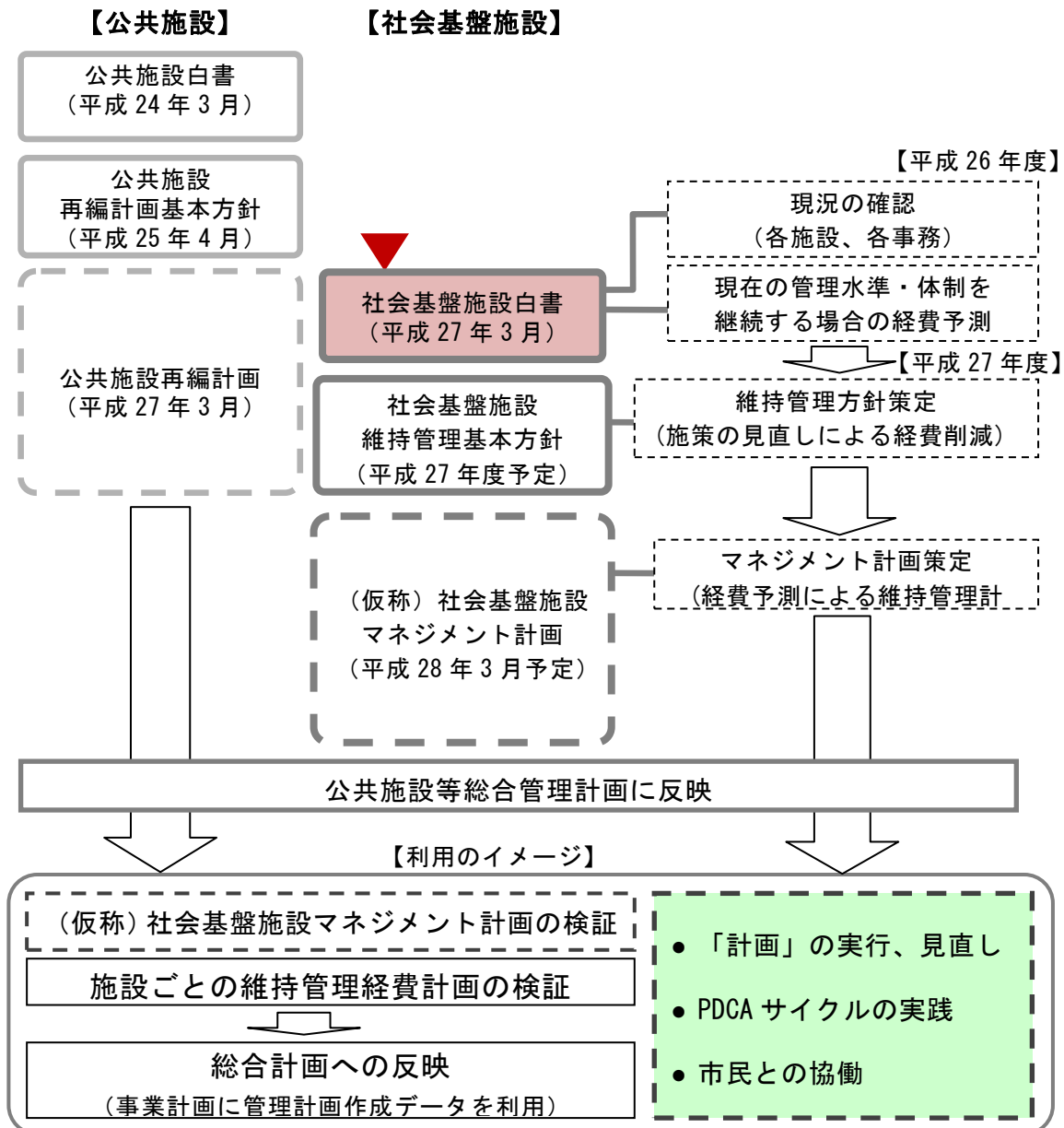
## 1.6 「白書」と「計画」の関係

本市では、平成24年(2012年)3月に「鎌倉市公共施設白書」を作成し、平成25年(2013年)3月に「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」を策定しました。更に平成27年(2015年)3月には「鎌倉市公共施設再編計画」を策定します。

「鎌倉市公共施設白書」は、本市が所有し、管理運営している公共施設について、その機能や配置状況、利用稼働や稼働状況、施設運営に要する経費や施設の老朽化などについて、実態を把握するため作成したものです。

「白書」は、「鎌倉市公共施設白書」同様、将来のインフラの維持管理や補修更新を適切かつ持続的に行う基礎資料とするため、インフラの充足度、整備状況、管理経費そして将来的な管理経費の予測などについてまとめたものです。

これらのデータは、今後の本市の都市機能を持続的に維持するため、今後作成する「基本方針」や平成27年度(2015年)に予定している本市のインフラの維持管理や補修更新の基本的計画である「(仮称)鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」を策定するための基礎資料とするものです。



## 第2章 管理数量について

本市が管理する道路、橋りょう・橋りょう構造物、トンネル、道路附属施設、河川・雨水調整池、公園等・緑地、下水道・終末処理場、産業振興施設（漁港）について、それぞれの規模や劣化状況などを分析します。「白書」で管理状況を明らかにする対象となるインフラは、表2-1のとおりです。

表2-1 「白書」対象施設一覧表

### 【道路】

施設名	種別	路線数 (路線)	路線延長 (km)	面積 (㎡)	備考
道路	車道	4,218	622.8353	2,715,334	
	1級市道 <sup>1</sup>	22	43.4966	385,029	
	2級市道 <sup>2</sup>	51	48.6814	312,613	
	その他市道	4,145	530.6573	2,017,629	
	歩道	173	56.8590	—	

### 【橋りょう・橋りょう構造物】

施設名	種別	橋りょう数	延長 (m)	面積 (㎡)	備考
橋りょう	道路橋	199橋	1,334.34	13,903.030	
	歩道橋	7橋	320.86	971.033	
橋りょう 構造物	ペDESTリアンデッキ	2箇所	363.71	3,181.047	4デッキ
	エレベータ	5基	—		
	エスカレータ	4基	—		

### 【トンネル】

施設名	種別	トンネル数 (箇所)	延長 (m)	備考
トンネル	道路トンネル	19	926.7	
	道路地下道	2	54.9	

### 【道路附属施設】

施設名	種別	路線数 (路線)	数量	備考
道路の附属物	盛土	1	1箇所	1級、2級市道
	ブロック積擁壁	9	13箇所	1級、2級市道
	街路樹	70	47,358本	

<sup>1</sup> 都市計画道路や主要地区などを連絡する幹線道路

<sup>2</sup> 都市計画道路や1級の幹線道路などを補助する道路

施設名	種 別	路線数 (路線)	数 量	備 考
道路の付属物	街路照明灯	—	1,264 基	
	カーブミラー	—	1,736 基	
	道路標識 (通り名表示)	—	40 基	1 級、2 級市道
	防護柵 (ガードレール)	—	16,188m	1 級、2 級市道

【河 川・雨水調整池】

施設名	種 別	箇所数	数 量	備 考
河 川	準用河川	4 河川	9.50 km	
	普通河川	5 河川	7.82 km	
	雨水ポンプ場	1 箇所	1 箇所	
雨水調整池	雨水調整池	33 箇所	122,690 m <sup>3</sup>	内、下水道事業 計画施設 7 箇所 容量: 25,100 m <sup>3</sup>

【公園等・緑 地】

施設名	種 別	箇所数 (箇所)	面 積 (ha)	備 考
公園等	総合公園	1	6.98	
	地区公園	2	15.40	
	風致公園	4	50.00	
	街区公園	230	21.24	
	児童遊園	34	4.85	
緑 地		135	100.41	

【下水道・終末処理場】

施設名	種 別	数 量	備 考
下水道 (汚 水)	汚水管きよ	488km	
	下水道終末処理場	2 箇所	
	中継ポンプ場	7 箇所	
	汚水低地排水ポンプ	57 箇所	
下水道 (雨 水)	雨水管きよ	237km	開きよ、矩形きよ、台形きよ を含む
	雨水低地排水ポンプ	10 箇所	
	雨水ゲート	8 箇所	

【産業振興施設】

施設名	種 別	主な施設	数 量	備 考
漁 港	腰越漁港	2 防波堤	400 m	昭和 39 年 10 月開港 平成 26 年 8 月改修
		展望スペース	1 箇所	



## 第3章 インフラの現状について

### 3.1 インフラの充足度

本市と近隣市や同等の規模を持つ他の自治体（以下「近隣市等」という）のインフラの現状を比較し、本市のインフラの特徴を分析します。

表 3.1-1 インフラの現状に関する近隣市等との比較

	行政面積 (km <sup>2</sup> )	道路延長 (km)	道路密度 (km/km <sup>2</sup> )	道路用地面積 (ha)	道路率 (%)	市道延長 (m)	行政人口 (千人)	一人あたり市道延長 (m/人)	市道舗装延長 (km)	市道舗装率 (%)	都市公園用地面積 (ha)	公園率 (%)	処理人口 (千人)	下水道普及率 (%)
横浜市神奈川区	24	429	18.2	355.8	15.1	399	234	1.7	394	98.6	74	3.1	235	100.0
横浜市磯子区	19	298	15.7	257.1	13.5	279	162	1.7	276	98.9	43	2.3	163	100.0
横浜市金沢区	31	495	16.1	476.4	15.5	462	205	2.3	456	98.7	194	6.3	204	100.0
横須賀市	101	1,497	14.9	967.9	9.6	1,161	409	2.8	—	—	591	5.9	412	97.6
平塚市	68	973	14.3	770.5	11.4	775	258	3.0	756	97.6	93	1.4	253	97.4
鎌倉市	40	619	15.7	364.4	9.2	619	173	3.6	468	75.7	132	3.3	168	97.0
藤沢市	70	1,389	20.0	927.3	13.3	1,303	417	3.1	1,152	88.4	193	2.8	399	95.1
茅ヶ崎市	36	713	19.9	447	12.5	663	237	2.8	540	81.5	57	1.6	228	95.4
逗子市	17	—	—	142.8	8.2	—	58	—	—	—	29	1.6	60	100.0
三浦市	31	527	16.8	238.5	7.6	497	46	10.7	381	76.6	26	0.8	15	32.7
秦野市	104	677	6.5	601.6	5.8	607	169	3.6	529	87.1	71	0.7	139	84.9
伊勢原市	56	469	8.5	417.7	7.5	411	101	4.1	380	92.6	41	0.7	76	76.9
海老名市	26	805	30.4	352.5	13.3	460	129	3.6	365	79.5	62	2.4	123	95.4
綾瀬市	22	355	15.9	242.1	10.9	355	84	4.2	293	82.5	34	1.5	80	94.3
広島市西区	36	508	14.2	398.3	11.2	479	188	2.5	471	98.2	121	3.4		
下関市	716	2,557	3.6	—	—	2,118	275	7.7	1,930	91.1	327	0.5	198	72.5
宇部市	288	896	3.1	—	—	706	171	4.1	648	91.7	238	0.8	128	74.1

※出典【行政面積】各市の統計資料によります。

※出典【道路延長】各市の統計書（国県道や橋りょうを含む場合と含まない場合があります）

※出典【道路面積】平成22年度神奈川県都市計画基礎調査（平成23～25年度実施）

※出典【公園】平成22年度神奈川県都市計画基礎調査（平成23～25年度実施）、県外は各市の統計資料によります。都市計画基礎調査では都市公園や広場、運動場等を公園と扱っています。

※出典【下水道普及率】神奈川県ホームページ、横浜市統計ポータルサイト、県外は各市の統計資料によります。

※本市の【道路延長】は、社会基盤施設白書のP25表3.2-2「道路延長」を採用し【市道舗装率】は、同白書のP25表3.2-2「舗装率75.66」を採用しています。※道舗装率：舗装延長468.3181km÷道路延長618.9980km

## 3.2 インフラの整備状況

### 3.2.1 行政地域区分

「3.2 インフラの整備状況」では、市全体のほか行政地域別のインフラの整備状況を整理します。

この「白書」における地域区分は、表 3.2-1 のとおりです。

表 3.2-1 行政地域区分一覧表（平成 27 年 1 月時点）

地域	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
鎌倉地域	46,614	14.22	3,278
腰越地域	24,676	4.21	5,861
深沢地域	33,765	8.22	4,108
大船地域	43,106	8.40	5,132
玉縄地域	25,062	4.48	5,594
合計	173,223	39.53	4,382

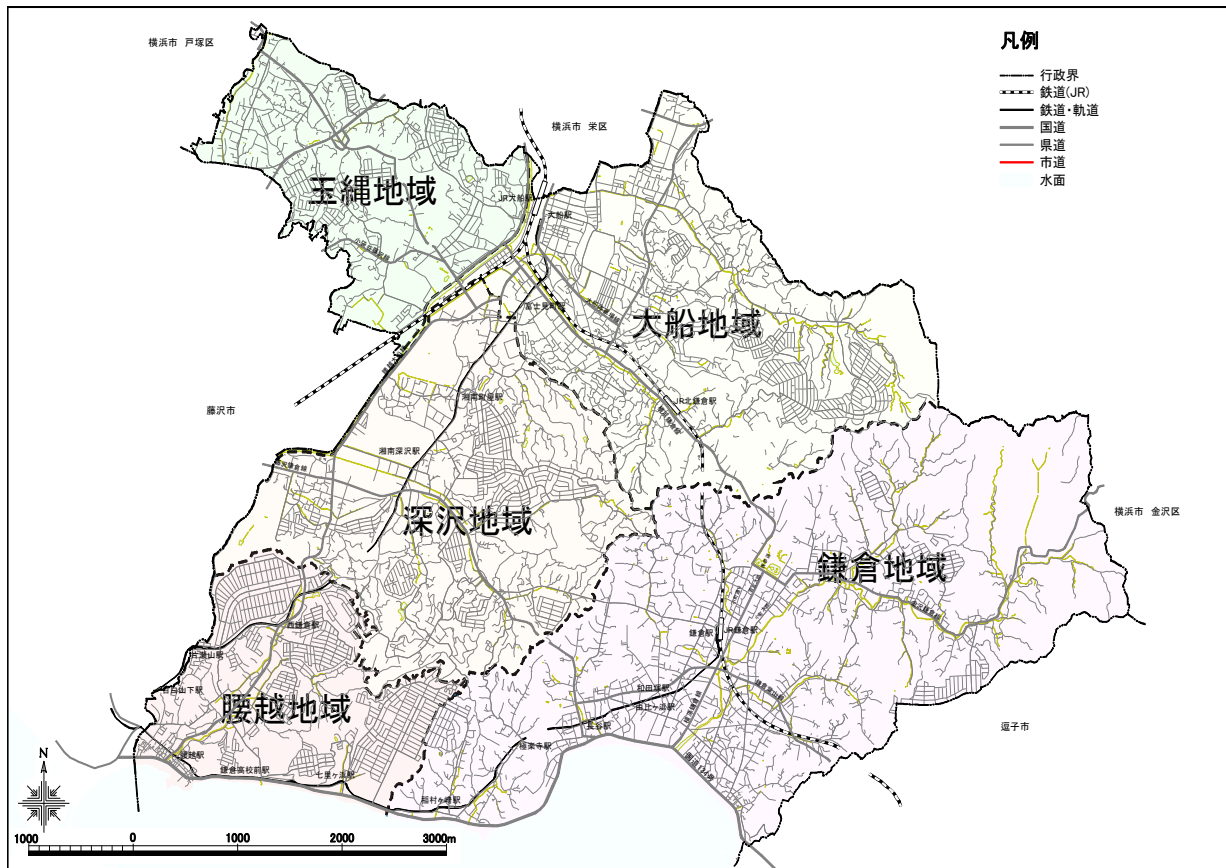


図 3.2-1 地域区分図

## 3.2.2 道路舗装

### 3.2.2.1 車道舗装の状況

#### (1) 車道舗装評価の指標

車道舗装の評価は、舗装の劣化状態の指標であるMC I<sup>1</sup>（舗装の維持管理指数（以下「MC I」という））で管理しています。

MC Iの評価目安

MC I 3.0 以下	すぐに補修が必要
MC I 4.0 以下	補修が必要
MC I 5.0 以下	すぐに補修は必要ないが経過観察が必要
MC I 5.1 以上	問題なし

※舗装維持計画作成時の参考資料 路面一車道編（（財）国土開発技術研究センター）より抜粋

#### (2) 車道舗装の劣化状況

##### ①舗装状態調査の範囲

本市では平成23年度（2011年）に、道路舗装修繕計画策定の基礎資料とするため、幹線市道（1級市道、2級市道）及びその他市道について舗装状態調査を行っています。

表 3.2-2 舗装状態調査の対象範囲

調査方法	路線数 (路線)	調査数量 (km)	備 考
機械調査	99	145.013	舗装状態調査区間のうち82.804kmが、幹線市道に該当します。 舗装状態調査は上下線を実施しています。
目視調査	2,018	330.601	
合 計	2,117	475.614	

※「機械調査」：専用の路面性状測定車による調査です。

※「目視調査」：専門の調査員が目視により判断する調査です。

<sup>1</sup>MC I（舗装の維持管理指数）

旧建設省において、道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標として開発された、日本独自の指数です。

MC Iは、舗装の劣化要因であるひび割れ、わだち掘れ、平坦性の要素をMC Iとしてひとつの指数で表しています。

## ②舗装状態調査の結果

### 1) MCI（舗装の維持管理指数）

舗装状態調査の結果、調査した市道の平均MCIは6.4でした。これは、全国の平均であるMCIとほぼ同等の値です。また、道路種別ごとの平均MCIは、幹線市道（1級市道、2級市道）、その他市道とも6.4でした。したがって市道は、道路種別に関わらず全体に同等の管理状況となっています。

表 3.2-3 車道舗装の劣化程度（MCI：舗装の維持管理指数）

道路種別	平均MCI
幹線市道	6.4
その他市道	6.4
調査した市道全体	6.4

一般的に、MCI 4以下の道路では舗装の補修が必要であると判断しますが、舗装状態調査では調査した市道の13.7%がMCI 4以下であるとの結果が出ています。

### 2) ひび割れ率

平成23年度（2011年）の舗装状態調査では、舗装の主な劣化要因であるひび割れについても調査しました。調査した市道全体の平均ひび割れ率は10.7%です。

また、道路種別ごとの平均ひび割れ率は、幹線市道（1級市道、2級市道）10.1%、その他市道で10.9%となっています。

表 3.2-4 車道舗装の劣化程度（ひび割れ率）

道路種別	平均ひび割れ率 (%)
幹線市道	10.1
その他市道	10.9
調査した市道全体	10.7

### 3.2.2.2 地域別集計

地域別の道路種別の舗装延長<sup>1</sup>は

表 3.2-5 のとおりです。鎌倉地域、深沢地域、玉縄地域では、1級市道より2級市道の延長が長くなっており、腰越地域、大船地域では2級市道よりも1級市道の延長が長くなっています。

<sup>1</sup> 舗装延長は、道路が舗装されている区間の延長です。

表 3.2-5 地域別の市道舗装延長

地 域	幹線市道			その他の市道 (km)	合 計 (km)
	1 級市道 (km)	2 級市道 (km)	計 (km)		
鎌倉地域	9.0606	14.1262	23.1868	104.2176	127.4044
腰越地域	8.0034	5.0714	13.0748	57.2769	70.3517
深沢地域	9.2605	13.3591	22.6196	80.8965	103.5161
大船地域	11.5347	8.0660	19.6007	94.1181	113.7188
玉縄地域	4.9078	7.1358	12.0436	41.2835	53.3271
合 計	42.7670	47.7585	90.5255	377.7926	468.3181

※ 1 級市道と 2 級市道を幹線市道と位置づけています。

地域別の平均MCIは、腰越地域を除き 6.0 を越えており、全般に良好といえる舗装状態を維持しています。

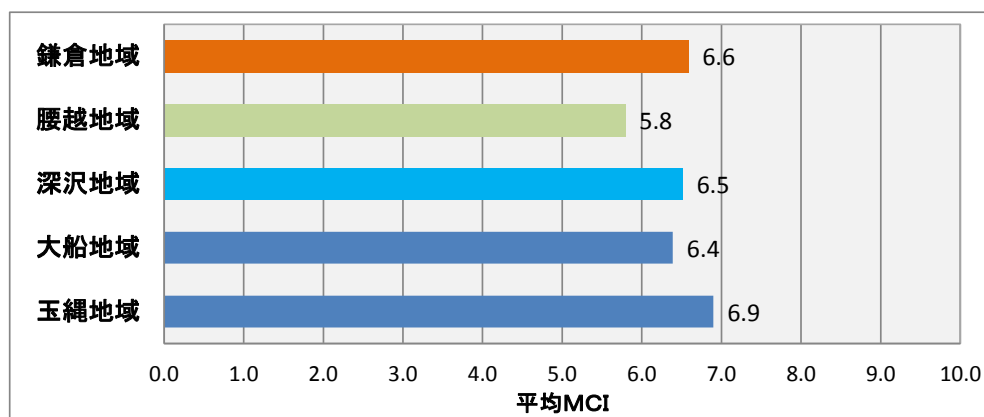


図 3.2-2 地域別 平均MCI

地域別の平均ひび割れ率は、いずれの地域も 15%未満です。特に、深沢地域と玉縄地域では、10%を切る良好な状態を維持しています。

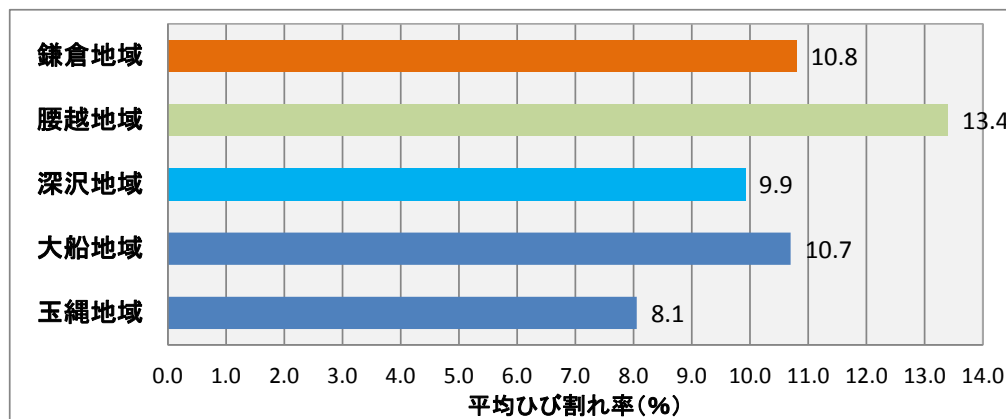


図 3.2-3 地域別 平均ひび割れ率

### 3.2.3 橋りょう及び橋りょう構造物

#### 3.2.3.1 橋りょうの整備状況

##### (1) 橋りょう数の推移

本市が管理する橋りょうの建設年は、全体の39.32%の橋りょうで確認できますが、その他の60.68%の橋りょうは、橋銘板などによる確認はできません。建設年のわかる橋りょうの建設年は、昭和42年（1967年）から52年（1977年）の10年間に集中しています。

平成27年（2015年）3月現在で、昭和39年（1964年）以前に建設した建設後50年以上を経過している橋りょうが29橋あり、全体の14.08%に相当します。これらの橋りょうは、すでに橋りょうの標準耐用年数である50年を経過しています。

表 3.2-6 供用年数 一覧表

供用年数の分類	橋りょう数 (橋)	割合 (%)
50年以上	29	14.08
49年～40年	24	11.65
39年～30年	17	8.25
29年～20年	8	3.88
19年～10年	1	0.49
9年以内	2	0.97
不明	125	60.68
合計	206	100.00

##### (2) 橋りょうの構造

本市が管理する道路橋の上部工構造を、「橋りょう数」と「橋りょう面積」で分類します。

道路橋については、鋼橋が12橋、RC（鉄筋コンクリート）橋が130橋、PC（プレストレストコンクリート<sup>1</sup>）橋が56橋です。歩道橋については、鋼橋が5橋、RC橋が1橋、PC橋が1橋です。

道路橋と歩道橋を含む構造別橋りょう数は、全体橋りょうのうちRC橋の占める割合が63.59%と過半数を占めます。また、構造別橋りょう面積では、全体橋りょうのうちPC橋の占める割合が47.04%であり、次に鋼橋が31.72%となります。

本市が管理する橋りょうの構造は、小規模の橋りょうはRC橋であり、橋長が長い橋りょうはPC橋や鋼橋です。

<sup>1</sup> 主要部材にあらかじめ応力を与えられたコンクリートを用いて建設された橋りょう

表 3.2-7 橋りょうの構造別内訳

構 造		橋りょう数 (橋)	延 長 (m)	延長割合 (%)	面 積 (㎡)	面積割合 (%)
道路橋	鋼 橋	12	223.23	16.73	3,949.983	28.41
	R C 橋	130	560.90	42.04	2,963.074	21.31
	P C 橋	56	546.97	40.99	6,980.642	50.21
	その他	1	3.24	0.24	9.331	0.07
	小 計	199	1334.34	100.00	13,903.030	100.00
歩道橋	鋼 橋	5	218.34	68.05	768.471	79.14
	R C 橋	1	98.00	30.54	186.200	19.18
	P C 橋	1	4.52	1.41	16.362	1.68
	小 計	7	320.86	100.00	971.033	100.00
合 計		206	1,655.20	—	14,874.063	—

### 3.2.3.2 地域別集計

地域別の道路橋の整備状況は、表 3.2-8、表 3.2-9、表 3.2-10 のとおりです。

表 3.2-8 (道路橋) 地域別 道路種別橋りょう数

地 域	1 級市道	2 級市道	その他市道	合 計
鎌倉地域	7	15	49	71
腰越地域	5	3	14	22
深沢地域	4	14	24	42
大船地域	24	4	30	58
玉縄地域	1	2	3	6
合 計	41	38	120	199

表 3.2-9 (道路橋) 地域別 構造別橋りょう数

地 域	鋼 橋 (橋)	R C 橋 (橋)	P C 橋 (橋)	その他 (橋)	合 計 (橋)
鎌倉地域	5	48	18	—	71
腰越地域	2	12	8	—	22
深沢地域	1	30	11	—	42
大船地域	3	35	19	1	58
玉縄地域	1	5	—	—	6
合 計	12	130	56	1	199



表 3.2-10 (道路橋) 地域別 構造別橋りょう面積

地 域	鋼 橋 (㎡)	R C 橋 (㎡)	P C 橋 (㎡)	その他 (㎡)	合 計 (㎡)
鎌倉地域	452.652	1,413.739	2,190.637	—	4,057.028
腰越地域	297.500	345.628	468.928	—	1,112.056
深沢地域	25.006	478.513	1,142.736	—	1,646.255
大船地域	2,995.065	658.219	3,178.341	9.331	6,840.956
玉縄地域	179.760	66.975	—	—	246.735
合 計	3,949.983	2,963.074	6,980.642	9.331	13,903.030

### 3.2.3.3 橋りょうの劣化状況

「橋梁長寿命化修繕計画基本方針」(平成23年10月 財団法人神奈川県都市整備技術センター)に基づき、平成25年(2013年)3月に策定した「鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画」によると、平成24年度(2012年)までに点検した60橋のうち、健全度ランク4(軽微な損傷)以下の損傷がある橋りょうは、全体の48.33%です。損傷のうち主たるものは、主桁と橋台の損傷です。

この結果を基に、本市が管理する橋りょう全体の健全度を推定すると、約100橋に健全度ランク4以下の損傷があると思われます。

表 3.2-11 健全度ランク4以下の橋りょうの割合と換算橋りょう数

項 目	対象 橋りょう数	主桁	床版	橋台	橋脚	健全度ランク4以下 の橋りょう数
平成24年度	60橋	18橋	6橋	15橋	3橋	29橋
	—	30.00%	10.00%	25.00%	5.00%	48.33%
全体に換算	206橋	62橋	21橋	52橋	3橋	100橋

※複数の箇所に損傷がある橋りょうがあります。

※健全度：橋りょうの現在あるいは将来の状態を表す指標です。点検結果による損傷程度と損傷要因を基に、橋りょうの安全性と対策工法の規模に応じて5ランクで評価しています。

※健全度ランクの程度は次のとおりです。

5：損傷なし、4：軽微な損傷、3：損傷あり

2：安全性に影響を及ぼす損傷あり、1：安全性が著しく損なわれている



### 3.2.4 トンネル及び地下道

#### 3.2.4.1 トンネル及び地下道の状況

##### (1) 設置形式と構造

トンネルは、崩落を防ぐためコンクリートやコルゲート<sup>1</sup>で保護されていますが、「釈迦堂切通」と「北鎌倉隧道」は素掘りの状態で、内空のひび割れなどにより劣化が進行しており、応急的な安全対策が必要であると判断しています。そのほかのトンネルは、応急的な安全対策や補修が必要な状態ではありません。

「関谷隧道」では車両接触による坑内の破損を避けるため、車両通行禁止としています。

また地下道も、緊急的に安全対策や補修が必要な状態ではありません。

表 3.2-12 トンネルの構造と設備 内訳

番号	トンネル名称	構造	内装の種類	街路照明灯		建設年次	変状 応急対策
				ランプの種類	照明設備 (基)		
1	岡本塩原隧道	アーチ	コルゲート巻き	水銀灯	5	—	—
2	台亀井隧道	アーチ	素掘	なし	—	—	—
3	谷戸ノ前隧道	アーチ	素掘	蛍光灯	6	—	—
4	岩瀬隧道	アーチ	覆工・素掘	無電極ランプ	10	—	—
5	滝ノ入隧道	アーチ	覆工	ナトリウム灯	8	—	ひび割れ
6	猫池隧道	アーチ	覆工	ナトリウム灯	9	—	ひび割れ
7	三和隧道	アーチ	コルゲート巻き	蛍光灯	7	—	—
8	長谷隧道	アーチ	覆工	ナトリウム灯	69	昭和48年 (1973年)	ひび割れ
9	新佐助隧道	アーチ	パネル覆工・パネル張	ナトリウム灯	60	昭和50年 (1975年)	ひび割れ
10	佐助隧道	アーチ	覆工コルゲート巻き	ナトリウム灯	10	—	漏水
11	御成隧道	アーチ	覆工	水銀灯	3	昭和46年 (1971年)	—
12	釈迦堂切通 (通行禁止)	アーチ	素掘	なし	—	—	ひび割れ 要応急対策
13	(仮称) 材木座隧道	アーチ	覆工	蛍光灯	3	—	—
14	宝戒寺隧道	アーチ	コルゲート巻き	蛍光灯	6	—	—
15	関谷隧道 (車両通行禁止)	函きよ	覆工	ナトリウム灯	9	—	鉄筋露出
16	北鎌倉隧道	アーチ	素掘	なし	—	—	ひび割れ 要応急対策
17	(仮称) 山ノ内宮下 小路隧道	アーチ	素掘	蛍光灯	1	—	—
18	(仮称) 扇ガ谷隧道	アーチ	鉄骨+金網	蛍光灯	2	—	—
19	(仮称) 田園隧道	函きよ	覆工	なし	—	平成12年 (2000年)	—

<sup>1</sup> 鋼板を凸凹に加工し、管状に利用する構造

表 3.2-13 地下道の構造と設備 内訳

番号	地下横断歩道 名称	構造	側壁	照明灯		建設 年次	変 状 応急対策
				ランプの種類	照明設備 (基)		
1	鎌倉駅地下道	函きよ	覆 工 (タイル)	蛍光灯	52	—	—
2	腰越・津地下道	函きよ	覆 工	蛍光灯	7	—	—

※「変状・応急対策」は「トンネル点検業務委託 市道 027-000 号線外」（平成 25 年 8 月）による評価です。

### 3.2.4.2 地域別集計

本市が管理するトンネルは、19 箇所あります。また、地下道は 2 箇所あります。本市では平成 25 年度（2013 年）本市が管理する道路トンネル等の本体及び付属物を対象として、近接目視、打音検査、触診等の方法により、第三者に被害を及ぼす可能性の高い変状及び取り付け等の異常を把握することを目的に、点検を実施しています。

表 3.2-14 地域別のトンネル延長

地 域	トンネル延長 (m)	備 考
鎌倉地域	405.4	三和隧道、新佐助隧道、佐助隧道、御成隧道、釈迦堂切通、(仮称)材木座隧道、宝戒寺隧道、(仮称)扇ガ谷隧道
腰越地域	55.1	猫池隧道
深沢地域	120.0	長谷隧道
大船地域	247.8	台亀井隧道、谷戸ノ前隧道、岩瀬隧道、滝ノ入隧道、北鎌倉隧道、(仮称)山ノ内宮下小路隧道、(仮称)田園隧道
玉縄地域	98.4	岡本塩原隧道、関谷隧道
合 計	926.7	

### 3.2.5 道路付属施設

盛土、ブロック積擁壁で管理対象とする施設は、平成 9 年（1997 年）10 月に実施した「道路防災総点検」により調査した盛土及びブロック積み擁壁とします。

各施設は、早急に補修が必要な状況ではありません。一般には盛土やブロック積み擁壁は永久的な構造物として扱いますが、「白書」では 40 年間に 1 回程度の施設更新を行うことを想定します。

### 3.2.6 街路樹

地域別の街路樹の状況は表 3.2-15 のとおりです。街路樹の路線延長は、腰越地域と大船地域が長く、地域別の街路樹の本数では、鎌倉地域、腰越地域、大船地域が多くなっています。高木（3m以上）については、腰越地域が955本と最も多く、中木（1.5m以上）は深沢地域と大船地域、低木（1.5m未満）は鎌倉地域、腰越地域、大船地域で多くなっています。

表 3.2-15 地域別の街路樹状況

地域	本数							
	高木		中木		低木		合計	
	(本)	(%)	(本)	(%)	(本)	(%)	(本)	(%)
鎌倉地域	550	19.11	63	9.13	10,184	23.26	10,797	22.80
腰越地域	955	33.17	73	10.58	13,398	30.60	14,426	30.46
深沢地域	628	21.81	312	45.22	7,114	16.24	8,054	17.01
大船地域	560	19.45	236	34.20	11,213	25.61	12,009	25.36
玉縄地域	186	6.46	6	0.87	1,880	4.29	2,072	4.37
合計	2,879	100.00	690	100.00	43,789	100.00	47,358	100.00

### 3.2.7 街路照明灯

地域別の街路照明灯設置数では、深沢地域が27.14%、大船地域が24.45%と他の地域よりも多く配置されています。

街路照明灯のランプ形式では、平成21年度（2009年）から電力量の高い300W～400Wを環境に配慮し、省エネルギー型セラミックメタルハイドランプに転換してきました。大船地域は、セラミックメタルハイドランプへの転換の対象とならない100W～200Wの電球が多いため、水銀灯の割合が多くなっています。

表 3.2-16 地域別のランプ形式 箇所数の内訳

ランプの種類	鎌倉地域 (基)	腰越地域 (基)	深沢地域 (基)	大船地域 (基)	玉縄地域 (基)	合計 (基)
水銀灯	95	92	201	194	120	702
セラミックメタルハイドランプ	78	94	113	47	66	398
無電極ランプ	12	20	17	26	19	94
ナトリウムランプ	6	3	0	37	3	49
蛍光ランプ	3	1	9	5	0	18
メタルハイドランプ	0	0	3	0	0	3
合計	194	210	343	309	208	1,264

### 3.2.8 カーブミラー

地域別では、鎌倉地域で28.34%、深沢地域で23.21%、大船地域で20.57%と比較的多く配置されています。配置本数については、鎌倉地域に最も多くのカーブミラーが配置されています。

表 3.2-17 カーブミラーの地域別内訳

地 域	箇所数 (基)	箇所数の割合 (%)
鎌倉地域	492	28.34
腰越地域	263	15.15
深沢地域	403	23.21
大船地域	357	20.57
玉縄地域	221	12.73
合 計	1,736	100.00

### 3.2.9 道路標識

主要な信号交差点には、市民や観光客への案内として交差点名表示を設置しています。

道路標識の地域別の設置状況をみると、鎌倉地域、深沢地域及び大船地域に多く配置されています。

表 3.2-18 地域別の信号交差点名 箇所数の内訳

地 域	箇所数 (基)	箇所数の割合 (%)
鎌倉地域	11	27.50
腰越地域	3	7.50
深沢地域	12	30.00
大船地域	11	27.50
玉縄地域	3	7.50
合 計	40	100.00

### 3.2.10 防護柵（ガードレール）

幹線市道（1級市道、2級市道）の沿道には、防護柵が16,188mあります。

防護柵には車両を止めるためのガードレールのほか、車道と歩道の分離や歩行者の転落等を防止するためのガードパイプ、車止めなどの種類があります。

表 3.2-19 防護柵の種別と管理数量

種 別	設置延長 (m)	設置延長割合 (%)
ガードレール	6,639	41.01
ガードパイプ	9,164	56.61
車止め <sup>1</sup>	385	2.38
合 計	16,188	100.00

### 3.2.11 河 川

本市が管理する河川は9河川あり、4河川が、河川法の指定を受けている準用河川で、5河川が、河川法、下水道法の適用を受けていない普通河川（法定外公共物）です。

表 3.2-20 本市が管理する河川一覧

河川名	種 別	地域名称	延 長 (km)	備 考
神戸川	準用河川	腰越地域	1.10	
新 川		深沢地域	2.35	
小袋谷川		大船地域	2.10	
砂押川		大船地域	3.95	
小 計		4 河川	9.50	
滑 川	普通河川	鎌倉地域	3.60	滑川本川
吉沢川		鎌倉地域	1.10	滑川支川
太刀洗川		鎌倉地域	0.60	滑川支川
二階堂川		鎌倉地域	1.60	滑川支川
滝ノ川		玉縄地域	0.92	
小 計		5 河川	7.82	
合 計		9 河川	17.32	

### 3.2.12 雨水調整池

雨水調整池は、局地的な大雨に対して、河川への雨水の流出抑制をして、浸水を防ぐための施設です。

本市の管理する雨水調整池は33箇所あり、その内河川管理者が26箇所を管理し、その他部署で7箇所を管理しています。ポンプ排水方式である7箇所の雨水調整池については、平成25年度（2013年）に下水道事業計画施設として位置付けました。

<sup>1</sup> 歩道への車両の進入を防ぐ目的で設置する防護柵です。

### 3.2.13 公園

市民の身近な憩いの場である公園、児童及び青少年の活動的な遊び場である児童遊園等は、公園台帳等で管理しています。

地域別の公園の設置状況を見ると、箇所数では腰越地域、深沢地域、大船地域に多く、面積では深沢地域が40.96%を占めています。

表 3.2-21 地域別の公園及び児童遊園等の箇所数と面積

	公園				児童遊園等			
	箇所数 (箇所)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	箇所数 (箇所)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
鎌倉地域	33	13.58	22.21	22.25	4	11.76	0.12	2.47
腰越地域	56	23.05	8.47	8.49	2	5.88	0.23	4.74
深沢地域	61	25.10	40.88	40.96	7	20.59	0.69	14.23
大船地域	52	21.40	24.80	24.85	16	47.06	2.31	47.63
玉縄地域	41	16.87	3.44	3.45	5	14.71	1.50	30.93
合計	243	100.00	99.80	100.00	34	100.00	4.85	100.00

### 3.2.14 緑地

緑地は、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保に向けた重要な施設です。「緑地台帳」をもとに、本市が管理する緑地の箇所数と施設の状況等を整理しました。

緑地は135箇所、100.41haあります。浄明寺緑地(138,235㎡)や(仮称)常盤山緑地(151,026㎡)等の大規模なものから、(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷3号緑地(46㎡)や広町1-2号緑地(49㎡)等の小規模な緑地等があります。

表 3.2-22 地域別の緑地の箇所数と面積

地域名称	緑地全体		土砂災害警戒区域 にかかる緑地		急傾斜地崩壊危険 区域にかかる緑地		施設を有する緑地	
	箇所数	面積(㎡)	箇所数	面積(㎡)	箇所数	面積(㎡)	箇所数	面積(㎡)
鎌倉地域	33	334,841	32	151,965	5	15,875	14	240,871
腰越地域	22	125,778	19	94,242	0	0	15	107,548
深沢地域	41	374,833	40	161,460	3	2,579	23	325,658
大船地域	27	108,664	23	64,849	0	0	17	76,587
玉縄地域	12	60,024	11	53,760	2	3,084	12	60,024
合計	135	1,004,140	125	526,276	10	21,538	81	810,688

### 3.2.15 下水道

本市の公共下水道は、宅内等の排水を汚水と雨水に分けて処理する分流式で施設を整備しています。

#### 3.2.15.1 管理数量

下水道の汚水・雨水の管理数量は表 3.2-23 のとおりです。

表 3.2-23 下水道施設の管理数量

種 別	計画数量	既設数量	備考
汚水管きよ	510 km	488 km	
下水道終末処理場	2 箇所	2 箇所	
中継ポンプ場	7 箇所	7 箇所	小町ポンプ場は休止中
汚水低地排水ポンプ	57 箇所	57 箇所	
雨水管きよ	307 km	237 km	開きよ、矩形きよ、台形きよを含む
雨水調整池	7 箇所	7 箇所	下水道事業計画施設 容量：25,100m <sup>3</sup>
雨水低地排水ポンプ	10 箇所	10 箇所	
雨水ゲート	8 箇所	8 箇所	

#### (1) 下水道管きよの管種（汚水）（既設数量について）

表 3.2-24 管きよ（汚水）管種表

管 種	延長（m）	割合（%）
鉄筋コンクリート管	163,000	33.40
硬質塩化ビニル管	321,404	65.86
その他（ダクタイトル鉄管 <sup>1</sup> など）	3,596	0.74
合 計	488,000	100.00

<sup>1</sup> 鋳物で作られた鉄管で、材料の強度や延性が改善された製品で下水道をはじめ水道管、ガス管など広く使用されています。

(2) 下水道管きよの管種（雨水）（既設数量について）

表 3.2-25 管きよ（雨水）管種表

管種	延長（m）	割合（%）
鉄筋コンクリート管	132,802	56.16
硬質塩化ビニル管	1,181	0.50
強化プラスチック管	1,424	0.60
その他（ダクタイル鋳鉄管など）	51	0.02
開きよ	40,003	16.91
矩形きよ	29,949	12.66
台形きよ	31,090	13.15
合計	236,500	100.00

3.2.15.2 整備状況、普及状況

本市の下水道における整備状況は、表 3.2-26 のとおりであり、汚水は 97.66% の整備率に達しています。雨水は 77.25% となっています。

表 3.2-26 下水道の整備状況（平成 26 年 3 月 31 日時点）

施設名	処理区・排水区	事業認可対象面積 （ha）	整備面積 （ha）	整備率 （%）
下水道 （汚水）	鎌倉処理区	1,188.5	1,179.1	99.21
	大船処理区	1,471.0	1,418.3	96.42
	全体	2,659.5	2,597.4	97.66
下水道 （雨水）	鎌倉排水区域	1,177.7	837.9	71.15
	大船排水区域	1,427.2	1,174.5	82.29
	全体	2,604.9	2,012.4	77.25

また、下水道の普及率は、表 3.2-27 のとおりであり、約 16.8 万人の汚水処理が実施されており、下水道普及率は 97.04% に達しています。

表 3.2-27 下水道普及状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

施設名	処理区	行政人口（人）	処理区域人口 （人）	普及率 （%）
下水道 （汚水）	鎌倉処理区	73,190	72,254	98.72
	大船処理区	100,038	95,847	95.81
	全体	173,228	168,101	97.04



### 3.2.16 産業振興施設（漁港）

本市では産業振興施設として、腰越漁港を管理しています。腰越漁港は、平成19年度（2007年）より改修をすすめ、防砂堤の延長、船揚場や展望スペースを整備しました。

腰越漁港は、昭和31年（1956年）から39年（1964年）にかけて基本施設を整備し、昭和39年10月に開港しました。その後、数回に渡り漁港機能向上のため、改修工事が行われてきましたが、施設の老朽化と狭あい化が顕著となったため、水産省から漁村再生交付金による事業採択を受け、改修整備に着手し、平成26年（2014年）8月に完成しました。

これにより、従来は台風などによる漁船の破損などを避けるため油壺湾に船を避難させていましたが、新たな防波堤により湾内の波が静かになるため、荒天でも停泊が可能になりました。

腰越漁港は、指定管理者制度により管理しています。

表 3.2-28 産業振興施設の状況

施設名	種別	主な施設	数量	備考
漁港	腰越漁港	2 防波堤	400 m	昭和39年10月開港 平成26年8月改修
		展望スペース	1 箇所	

### 3.3 インフラ管理の財務状況

#### 3.3.1 インフラ管理の経費の区別

「白書」では、インフラ管理経費を「維持管理経費」と「補修更新経費」に区分し、以下の表 3.3-1 の区別の内容に区別します。

表 3.3-1 インフラのインフラ管理経費の区別

分類	内容
維持管理経費	日常を維持するための保守点検、事務等にかかる経費
補修更新経費	機能を維持するための補修や施設更新にかかる経費

#### 3.3.2 インフラ管理経費の歳出実績

##### 3.3.2.1 維持管理経費の歳出（一般会計）

維持管理経費を施設ごとに分類すると、道路が約 3 億 9,000 万円で 18.10%、公園が約 3 億 5,000 万円で 16.40%、下水道が約 1 億 1,000 万円で 5.24% を占めています。また、用地等購入にかかる経費は約 12 億 3,000 万円であり、全体の 57.26% を占めています。なお、「用地等財産購入」を除く維持管理経費の歳出は約 9 億 1,000 万円で、維持管理経費の 42.74% を占めます。

表 3.3-2 維持管理を目的にする経費の内訳  
（「平成 25 年度鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」を分析）

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合（%）
道路	387,328	18.10
河川	20,958	0.98
公園等・緑地	350,907	16.40
下水道（雨水施設）	112,089	5.24
管理施設共通	27,406	1.28
産業振興	4,025	0.19
その他	11,804	0.55
用地等購入を除く合計	914,517	42.74
用地等購入費	1,225,021	57.26
維持管理経費の合計	2,139,538	100.00

### 3.3.2.2 人件費の歳出（一般会計）

インフラ管理にかかる人件費は、「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画前期実施計画」にある350事業を対象に「平成26年度行政評価報告書」で作成した「事務事業評価シート」により試算しました。試算の結果、インフラ管理に携わる部署は7課、21事業、職員数は45.4人であり、人件費は3億6,400万円となります。

表 3.3-3 インフラ管理を担う課と業務規模  
（「平成26年度行政評価報告書」より分析）

インフラ管理を担う部署	事業の数 (事業)	管理担当職員数 (人)	人件費 (千円/年度)
(1)道水路管理課	5	17.7	143,159
(2)道路課	6	9.8	81,805
(3)下水道河川課	2	0.9	7,085
(4)公園課	5	12.3	95,591
(5)浄化センター	1	0.9	6,852
(6)産業振興課	1	1.8	14,127
(7)交通計画課	1	2	15,094
合 計	21	45.4	363,713

※下水道特別会計分の人件費は、事業数12、担当職員数30.5人、236,942千円であり、下水道事業特別会計に含まれます。

表 3.3-4 施設別 人件費の内訳表（単年度）

施設分類	施設別人件費 (千円)	割合 (%)
道 路	236,823	65.12
河 川	9,533	2.62
公園等・緑地	95,591	26.28
下水道（雨水施設）	7,639	2.10
産業振興	14,127	3.88
合 計	363,713	100.00

### 3.3.2.3 補修更新経費の歳出（一般会計）

インフラの補修更新経費は、道路に関する経費が全体の62.35%を占めています。「平成25年度鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」より分析した施設ごとの補修更新経費は、表3.3-5のとおりです。

表 3.3-5 補修更新経費の施設別内訳表

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合（%）
道路	363,030	62.35
河川	23,513	4.04
公園等・緑地	154,951	26.62
下水道（雨水施設）	26,287	4.52
管理施設共通	14,375	2.47
合計	582,156	100.00

### 3.3.2.4 維持管理経費の歳出（下水道事業特別会計）

下水道事業の維持管理経費は、「①管きよ費」、「②下水道終末処理場費」、「③中継ポンプ場費」、「④その他」で構成されています。維持管理経費の63.39%を下水道終末処理場費が占めています。

なお、平成25年度（2013年）の下水道事業特別会計では、雨水調整池の維持管理費は存在していません。

表 3.3-6 下水道施設の維持管理費

経費の内訳	内訳の金額（千円）	人件費（維持管理費の内数）（千円）	割合（%）
①管きよ費	218,036	85,841	14.30
②下水道終末処理場費	966,311	17,168	63.39
③中継ポンプ場費	92,338	60,088	6.06
④その他	247,791	77,257	16.25
合計	1,524,476	240,354	100.00

※H25 地方公営企業歳入・歳出決算状況表 32 表より

### 3.3.2.5 補修更新経費の歳出（下水道事業特別会計）

表 3.3-7 平成 25 年度下水道事業特別会計の補修更新経費  
の施設別内訳

経費の内訳	内訳の金額（千円）	割合（％）
管きよ	531,109	85.20
下水道終末処理場	35,919	5.76
中継ポンプ場	46,234	7.42
その他	10,087	1.62
合 計	623,349	100.00

## 第 4 章 将来のインフラ管理経費の予測について

### 4.1 経費予測の条件

将来のインフラ管理経費の予測は、市民が安全で安心して生活できることを前提に、道路、河川、公園等・緑地などの一般会計分と下水道事業特別会計を分けて、インフラ管理経費を予測します。

本市では、インフラが安全に機能するように日常的な維持管理や補修更新を行うことを、将来の管理目標としています。

表 4.1-1 インフラ管理にかかる経費予測の条件

インフラの分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件	
道 路	舗 装	1 級・2 級市道	劣化速度を予測し、現状の M C I 値 (6.4) を維持する経費を計上する。
		その他一般市道	
		歩 道	現在の経費を継続する。
	道路橋	道路橋・歩道橋	事後保全型による管理を継続する。経費は、「長寿命化修繕計画」を策定した橋りょう (60 橋) を構造別に予測する。
	橋りょう 構造物	ペDESTリアンデッキ	事後保全型による管理を継続する。
		エレベータ	事後保全型による管理を継続する。
		エスカレータ	現在の経費を継続する。
	トンネル トンネル	道路トンネル	点検経費を計上する。 全延長 981.6m を 40 年間で補修することを想定する (年度あたり 24.54m)
		道路地下道	
道 路	道路の付属物		要対策箇所を対象に 40 年間で全箇所を更新する。
	街路樹		40 年間で高木全木を植え替える。
	街路照明灯		現在の経費に加えリース契約等による経費削減効果を計上する。
	カーブミラー		現在の経費を継続する。
	道路標識		40 年間で全基を更新する。(500,000 円/基)
	防護柵		40 年間で全基を更新する。(30,000 円/基)
河 川	河 川		現在の維持管理経費を継続する
	雨水調整池		全箇所を更新する。
公 園 緑 地 児童遊園	公 園	園路広場 修景施設 休憩施設 遊戯施設 運動施設	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)

インフラの分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件		
		教養施設		
		便益施設		
		管理施設		
		植樹（高木）		40年間で1/5の高木を植替える。
		植樹（中木）		40年間で全部の中木を植替える。
		植樹（低木）		40年間で全部の低木を植替える。
		管理委託		現行の指定管理者制度を継続する。
	児童遊園	遊戯施設	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 （施設ごとに単価を設定する。）	
		便益施設		
		教養施設		
		休憩施設		
		管理施設		
	緑地	園路広場	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 （施設ごとに単価を設定する。）	
		修景施設		
		休憩施設		
遊戯施設				
便益施設				
管理施設				
	防災対策	落石防止網、成長した樹木の剪定・伐採の経費として40年間で33.69億円を想定する。		
産業振興	漁港	現在の経費を継続する。		
下水道	特別会計	管きよ	現在の維持管理経費を継続する	
		下水道終末処理場	現在の維持管理経費を継続する	
		ポンプ場	現在の維持管理経費を継続する	
		その他	現在の維持管理経費を継続する	
		雨水調整池	現在の維持管理経費を継続する	

## 4.2 維持管理経費の予測

### 4.2.1 一般会計における維持管理経費

#### 4.2.1.1 一般会計における維持管理経費の合計

一般会計における維持管理経費は、40年間で約367億円であり、年度平均では約9億1,800万円となります。

表 4.2-1 一般会計の維持管理経費の予測結果 一覧

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)
道 路	道路（全般）	224,771	89.91
	道路（舗装）	5,362	2.14
	道路（排水施設）	36,934	14.77
	道路（橋りょう、歩道橋）	28,014	11.21
	道路（ペDESTリアンデッキ）	37,835	15.13
	道路（トンネル）	14,858	5.94
	道路（立体横断施設）	681	0.27
	道路（街路樹）	20,527	8.21
	道路（街路照明灯）	39,332	15.73
	道路（カーブミラー）	0	0.00
	道路（道路標識）	19	0.01
	道路（防護柵）	448	0.18
	道路（維持管理）小計		408,781
河 川	河 川	20,958	8.38
	雨水調整池	105,571	42.23
	河川（維持管理）小計	126,529	50.61
公園等・ 緑地	公園（全般）	277,241	110.90
	公園（便益施設）	138	0.06
	公園（植栽）	10,346	4.14
	児童遊園	34,880	13.95
	緑 地	28,302	11.32
	公園等・緑地（維持管理）小計		350,907
産業振興	漁 港	4,025	1.61
管理総務	管理施設共通	27,406	10.96
	職員事務	227	0.09
	管理総務（維持管理）小計		27,633
合 計		917,875	367.14

※「40年間の経費」は「年度ごとの平均経費」を40倍しています。単位で四捨五入しているため、小計欄、合計欄で倍数が合わない場合があります。



#### 4.2.1.2 下水道事業特別会計における維持管理経費の合計

下水道事業特別会計における維持管理経費は、40年間で約612億円であり、年度平均では約15億円となります。

表 4.2-2 下水道事業特別会計の維持管理経費 一覧

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)
維持管理	管きよ	218,036	87.21
	下水道終末処理場	966,311	386.52
	中継ポンプ場	92,338	36.94
	その他	247,791	99.12
	雨水調整池	6,518	2.61
年間の維持管理経費 合計		1,530,994	612.40

※「40年間の経費」は「年度ごとの平均経費」を40倍しています。単位で四捨五入しているため、小計欄、合計欄で倍数が合わない場合があります。

#### 4.2.1.3 雨水調整池の会計区分

本市の雨水調整池33箇所の維持管理経費は現在一般会計に計上しています。平成25年度に下水道事業計画施設として位置づけたポンプ排除方式の7箇所の雨水調整池は、今後、下水道事業特別会計に計上することとします。

#### 4.2.1.4 すべてのインフラにおける維持管理経費の合計

維持管理経費について、一般会計と下水道事業特別会計の合計は、40年間で約980億円となり、年度平均で約24億円となります。

表 4.2-3 維持管理経費の予測結果 一覧

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)
一般会計	道路	408,781	163.51
	河川	126,529	50.61
	公園等・緑地	350,907	140.36
	産業振興	4,025	1.61
	管理総務	27,633	11.05
一般会計 小計		917,875	367.14
下水道事業特別会計		1,530,994	612.40
合計		2,448,869	979.54

### 4.3 人件費の予測

インフラ管理に携る職員の人件費は、現状の管理体制を継続することを想定して、平成25年度の経費が継続する条件で試算します。

その結果、平成26年度（2014年）以降40年間の人件費は約145億円となり、年度平均で約3億6,400万円となります。

表 4.3-1 人件費の予測結果 一覧

インフラの分類	年度ごとの平均経費 (千円/年度)	40年間の経費 (億円/40年間)
道 路	236,823	94.73
河 川	9,533	3.81
公園等・緑地	95,591	38.24
下水道（雨水施設）	7,639	3.06
産業振興	14,127	5.65
人件費合計	363,713	145.49

※下水道特別会計分の人件費は、事業数12、担当職員数30.5人、236,942千円であり、下水道事業特別会計に含まれます。

## 4.4 補修更新経費の予測

### 4.4.1 一般会計における補修更新経費

一般会計において、現状を継続して管理する場合の補修更新経費にかかる予測条件を、施設ごとに表 4.4-1 に示します。

表 4.4-1 インフラ管理にかかる補修更新経費予測の条件

インフラの分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件	
道 路	舗 装	1 級・2 級市道	劣化速度を予測し、現状の M C I 値 (6.4) を維持する経費を計上する。
		その他一般市道	
		歩 道	現在の経費を継続する。
	道路橋	道路橋・歩道橋	事後保全型による管理を継続する。経費は、「長寿命化修繕計画」をもとに予測する。
	橋りょう 構造物	ペDESTリアンデッキ	事後保全型による管理を継続する。
		エレベータ	事後保全型による管理を継続する。
		エスカレータ	現在の経費を継続する。
	トンネル	道路トンネル	点検経費を計上する。 全延長 981.6m を 40 年間で補修することを想定する (年度あたり 24.54m)
		道路地下道	
	道路の付属物		要対策箇所を対象に 40 年間で全箇所を更新する。
	街路樹		40 年間で高木全木を植え替える。
	街路照明灯		現在の経費に加えリース契約等による経費削減効果を計上する。
	カーブミラー		現在の経費を継続する。
道路標識		40 年間で全基を更新する。(500,000 円/基)	
防護柵		40 年間で全基を更新する。(30,000 円/基)	
河 川	河 川	現在の経費を継続する。	
	雨水調整池	全箇所を更新する。	

表 4.4-1 インフラ管理にかかる補修更新経費予測の条件

インフラの分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件	
公園等・緑地	公園	園路・広場	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)
		修景施設	
		休養施設	
		遊戯施設	
		運動施設	
		教養施設	
		便益施設	
		管理施設	
	児童遊園	遊戯施設	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)
		運動施設	
		便益施設	
		休養施設	
		管理施設	
緑地	園路・広場	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)	
	修景施設		
	休養施設		
	遊戯施設		
	便益施設		
	管理施設		
	防災対策	落石防止網、成長した樹木の剪定・伐採の経費を想定する。	
産業振興	漁港	現在の経費を継続する。	

#### 4.4.1.1 一般会計における補修更新経費

前項までに予測した施設ごとの補修更新経費を集計します。

集計の結果、一般会計の補修更新経費は40年間で約576億円であり、年度平均で約14億円となります。なお、インフラの補修更新経費は、平成25年度時点の5億6,800万円に対して、2.53倍の約14億円となります。

表 4.4-2 補修更新経費の予測結果

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)
道路	舗装	1級・2級市道	93,132
		その他一般市道	240,324
		歩道	11,204
		市道小計	344,660

表 4.4-2 補修更新経費の予測結果

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)		
	橋りょう・ 橋りょう構造物	道路橋・歩道橋	40,655	16.26	
		ペDESTリアンデッキ	17,814	7.13	
		エレベータ	297	0.12	
		エスカレータ	525	0.21	
		橋りょう小計	59,291	23.72	
	トンネル	トンネル及び 地下横断歩道	28,221	11.29	
		トンネル小計	28,221	11.29	
	道路付属施設	盛土、ブロック擁壁	21,941	8.78	
		街路樹	91,120	36.45	
		街路照明灯	698	0.28	
		カーブミラー	3,465	1.39	
		道路標識	19	0.01	
	道 路	道路付属施設	防護柵	20,235	8.09
			道路付属施設小計	137,478	55.00
		道路小計	569,650	227.87	
河 川	河 川	23,514	9.41		
	雨水調整池	243,965	97.59		
	河川小計	267,479	107.00		
公園等・ 緑地	公 園	園路・広場	4,462	1.78	
		修景施設	18,840	7.54	
		休養施設	19,828	7.93	
		遊戯施設	19,995	8.00	
		運動施設	7,547	3.02	
		教養施設	625	0.25	
		便益施設	5,663	2.27	
		管理施設	74,805	29.92	
		植樹（高木）	39,613	15.85	
		植樹（中木）	95,725	38.29	
		植樹（低木）	147,223	58.89	
		公園全体	434,326	173.74	
	児童遊園	修景施設	550	0.22	
		遊戯施設	1,719	0.69	
		運動施設	18	0.01	
		便益施設	1,225	0.49	
		休養施設	1,455	0.58	
		管理施設	1,174	0.47	

表 4.4-2 補修更新経費の予測結果

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)
緑地	児童遊園全体	6,141	2.46
	園路・広場	887	0.35
	修景施設	97	0.04
	休養施設	176	0.07
	遊戯施設	200	0.08
	便益施設	25	0.01
	管理施設	76,277	30.51
	防災対策	84,225	33.69
	緑地全体	161,887	64.75
公園・緑地等 合計		602,354	240.95
産業振興	漁港	0	0.00
合計		1,439,483	575.82

※「40年間の経費」は「年度ごとの平均経費」を40倍しています。単位で四捨五入しているため、小計欄、合計欄で倍数が合わない場合があります。

なお、一般会計の補修更新経費は、雨水調整池の補修更新で大きく変動します。雨水調整池を多く補修更新する年度は、平成65年までの40年間に、平成35年（2023年）、38年（2026年）、43年（2031年）、47年（2035年）、49年（2037年）、53年（2041年）の6回あります。

#### 4.4.2 下水道事業特別会計における補修更新経費

##### 4.4.2.1 下水道事業特別会計における補修更新経費

下水道事業特別会計の補修更新経費は、40年間で約1,747億円であり、年度平均で約44億円となります。

表 4.4-3 補修更新経費の予測結果（下水道事業特別会計）

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40年間の経費 (億円)	
下水道	特別会計	管きよ	2,644,619	1,057.85
		下水道終末処理場	1,451,160	580.46
		中継ポンプ場	98,600	39.44
		その他	15,578	6.23
		雨水調整池	156,875	62.75
合計		4,366,832	1,746.73	

なお、下水道事業特別会計の補修更新経費は、平成 26 年度（2014 年）の約 6 億円から増減を繰り返しながら増加し、平成 44 年度（2032 年）には約 122 億円となりピークを迎え、その後、減少に転じます。そして平成 56 年度（2044 年）以降は横ばいとなる見込みです。

#### 4.4.2.2 すべてのインフラにおける補修更新経費の合計

一般会計と下水道事業特別会計の補修更新経費は、40 年間で約 2,323 億円であり、年度平均では約 58 億円となります。

表 4.4-4 補修更新経費の予測結果 一覧

インフラの分類		年度ごとの平均経費 (千円)	40 年間の経費 (億円)
一般会計	道 路	569,650	227.86
	河 川	267,479	106.99
	公園等・緑地	602,354	240.94
	産業振興	0	0.00
一般会計 小計		1,439,483	575.79
下水道事業特別会計		4,366,832	1,746.73
合 計		5,806,315	2,322.52

## 4.5 インフラ管理経費の予測結果

### 4.5.1 インフラ管理経費の予測結果

#### 4.5.1.1 一般会計におけるインフラ管理経費

一般会計のインフラ管理経費は、平成 35 年度（2023 年）、38 年度（2026 年）、43 年度（2031 年）、47 年度（2035 年）、49 年度（2037 年）、53 年度（2041 年）に雨水調整池の補修更新のため突出します。その他の年度では、年間約 23 億円程度で推移する見込みです。

表 4.5-1 インフラ管理経費の予測結果（一般会計）

経費の分類	年度ごとの平均経費 (千円)	40 年間の経費 (億円)
維持管理経費	917,875	367.14
補修更新経費	1,439,483	575.82
人件費	363,713	145.49
インフラ管理経費 合計	2,721,071	1,088.45

#### 4.5.1.2 下水道事業特別会計におけるインフラ管理経費

下水道事業特別会計のインフラ管理経費は、平成 26 年度（2014 年）の約 21 億円から増減を繰り返しながら増加し、平成 44 年度（2032 年）には約 137 億円となりピークを迎え、その後、減少に転じます。そして、平成 56 年度（2044 年）以降横ばいとなる見込みです。

平成 25 年度（2013 年）から 65 年度（2053 年）までの 40 年間で約 2,359 億円、年間で約 59 億円を見込みます。

表 4.5-2 インフラ管理経費の予測結果（下水道事業特別会計）

経費の分類	年度ごとの平均経費 (千円)	40 年間の経費 (億円)
維持管理経費	1,530,994	612.40
補修更新経費	4,366,832	1,746.73
インフラ管理経費 合計	5,897,826	2,359.13



#### 4.5.1.3 すべてのインフラにおける管理経費の合計

集計の結果、すべてのインフラ管理経費の合計は、40年間で約3,448億円であり、年度平均では約86億円となります。

表 4.5-3 年度あたりインフラ管理経費の予測結果 一覧

経費の分類	一般会計 (億円)	下水道事業 特別会計 (億円)	合計 (億円)
維持管理経費	9.18	15.31	24.49
補修更新経費	14.40	43.67	58.07
人件費	3.64	—	3.64
インフラ管理経費 合計	27.22	58.98	86.20

表 4.5-4 40年間のインフラ管理経費の予測結果 一覧

経費の分類	一般会計 (億円)	下水道事業 特別会計 (億円)	合計 (億円)
維持管理経費	367.14	612.40	979.54
補修更新経費	575.82	1,746.80	2,322.62
人件費	145.49	—	145.49
インフラ管理経費 合計	1,088.45	2,359.20	3,447.65

#### 4.5.2 歳出実績と予測結果の比較

平成25年度（2013年）の歳出実績と現在の管理体制、運用体制を継続して各インフラを管理する場合の経費を試算し比較した結果は、表4.5-5のとおりです。

表 4.5-5 平成25年度（2013年）の歳出実績と予測結果の比較表

経費の内訳	歳出実績 (千円/年度)	予測結果 (千円/年度)	差額 (予測-実績) (千円/年度)	予測の割合 (%)	備考
道 路	387,328	408,781	21,453	105.54	+大型構造物 点検経費 +街路照明灯 のリース方式 採用
河 川	133,047	126,529	-6,518	95.10	
公園等・緑地	350,907	350,907	0	100.00	
下水道（特別会計）	1,524,476	1,530,994	6,518	100.43	
産業振興	4,025	4,025	0	100.00	
管理総務	27,633	27,633	0	100.00	
<b>【維持管理経費】</b>	<b>2,427,416</b>	<b>2,448,869</b>	<b>21,453</b>	<b>100.88</b>	
<b>【人件費】</b>	<b>363,713</b>	<b>363,713</b>	<b>0</b>	<b>100.00</b>	一般会計
道 路	363,030	569,650	206,620	156.92	+街路樹経費
河 川	49,801	267,479	217,678	537.10	
公園等・緑地	154,951	602,354	447,403	388.74	+施設更新 +緑地管理
下水道（特別会計）	623,349	4,366,832	3,743,483	700.54	補修更新経費
産業振興	0	0	0	—	
<b>【補修更新経費】</b>	<b>1,191,131</b>	<b>5,806,315</b>	<b>4,615,184</b>	<b>487.46</b>	
道 路	750,358	978,431	228,073	130.40	
河 川	182,848	394,008	211,160	215.48	
公園等・緑地	505,858	953,261	447,403	188.44	
下水道（特別会計）	2,147,825	5,897,826	3,750,001	274.60	
産業振興	4,025	4,025	0	100.00	
管理総務	27,633	27,633	0	100.00	
人件費	363,713	363,713	0	100.00	
インフラ管理経費合計	3,982,260	8,618,897	4,636,637	216.43	

※「歳出実績」のうち「河川」は、河川施設と下水道（雨水施設）を合計しています。

維持管理経費：河川施設 20,958＋下水道（雨水施設）112,089＝133,047（千円/年度）

補修更新経費：河川施設 23,514＋下水道（雨水施設）26,287＝49,801（千円/年度）

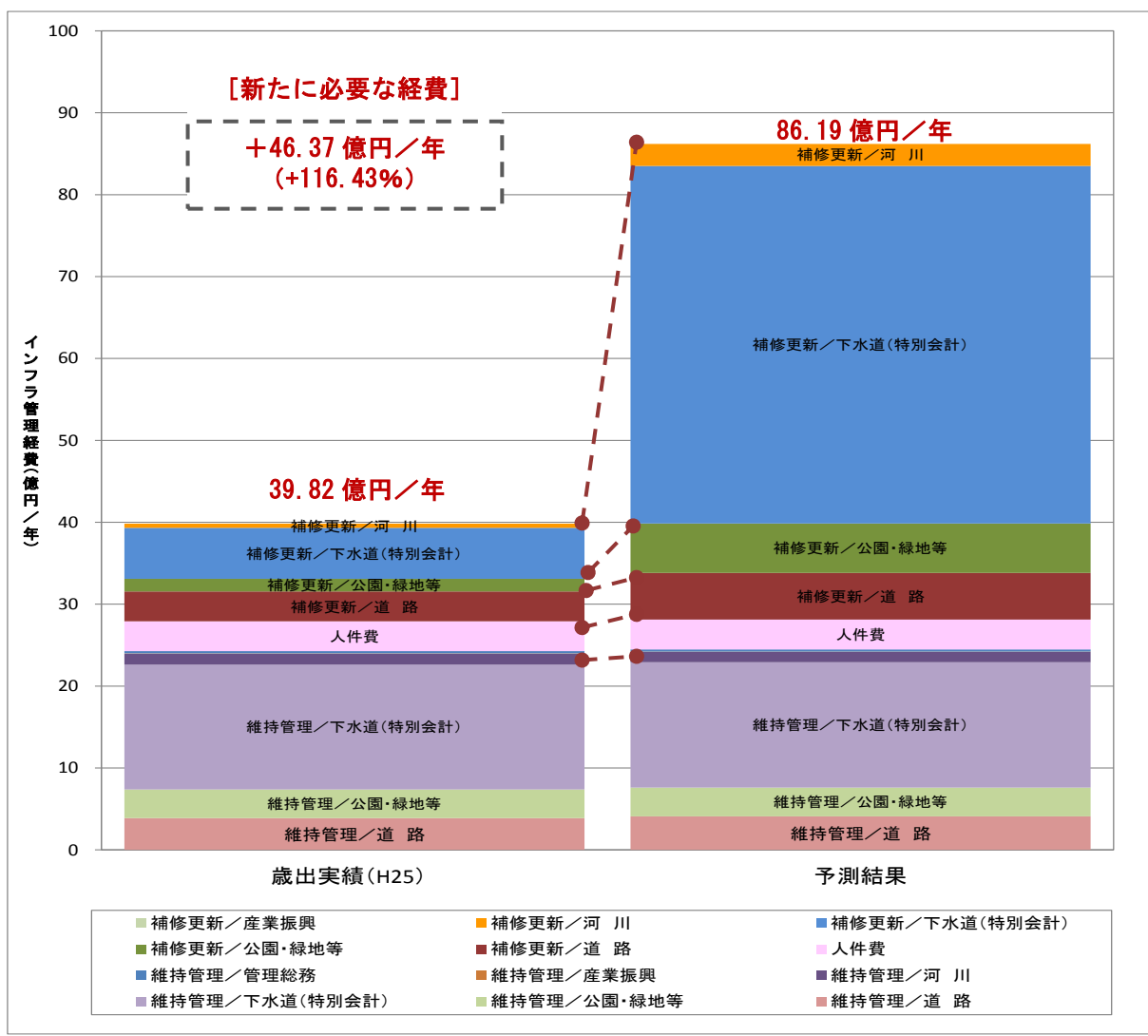


図 4.5-1 平成 25 年度の歳出実績と予測結果の比較

※平成 25 年度 (2013 年) の歳出実績は、「平成 25 年度鎌倉市歳入歳出決算書及び付属書」の分析結果から「用地等財産購入費」(12.25 億円)及び「下水道公債」(462.73 億円)を除いています。

【一般会計の内訳】

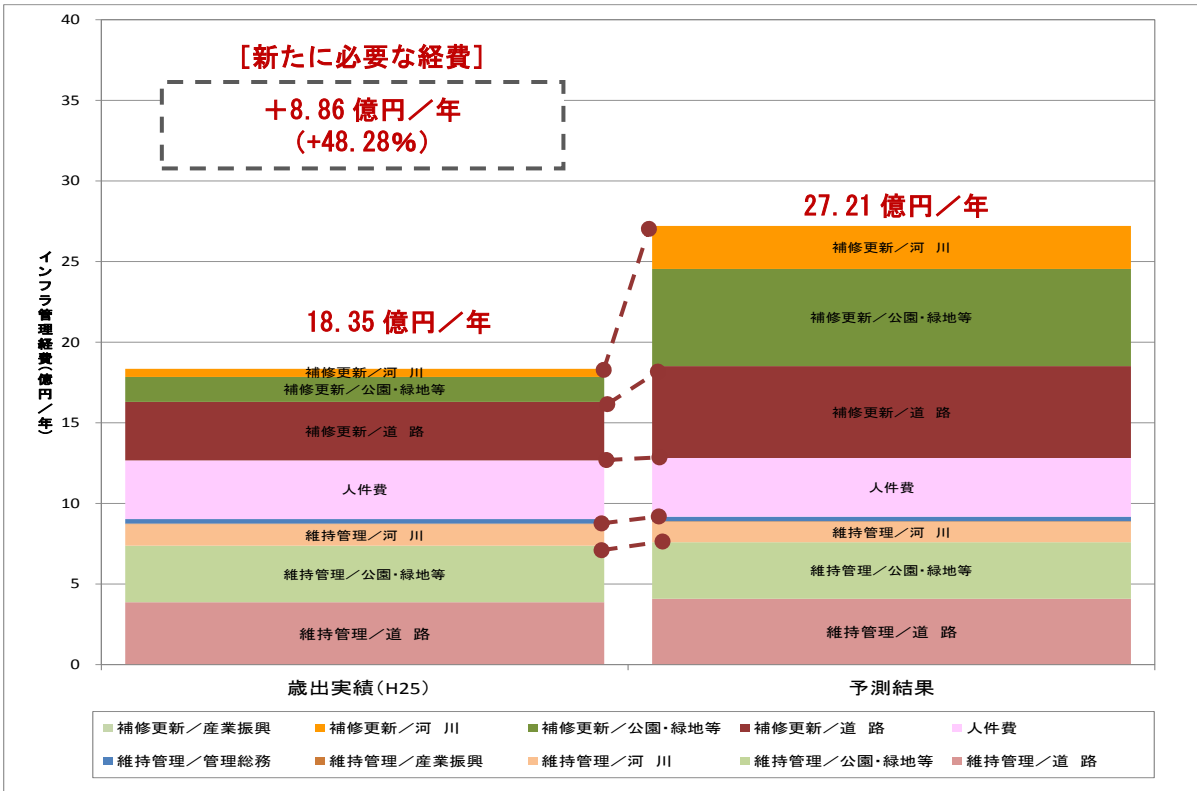


図 4.5-2 一般会計の歳出実績と予測結果の比較

※「歳出実績」のうち「河川」は、河川施設と下水道（雨水施設）を合計しています。

【下水道事業特別会計の内訳】

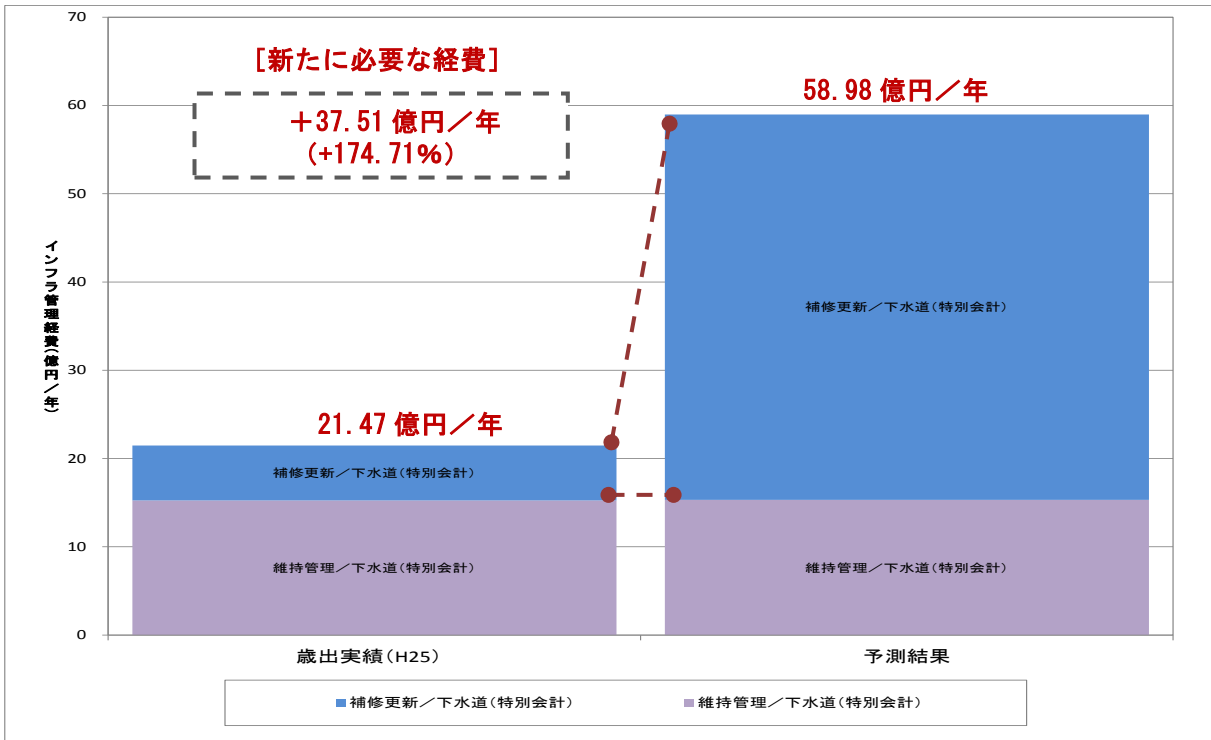


図 4.5-3 下水道事業特別会計の歳出実績と予測結果の比較

## 第5章 現状の問題点について

「白書」では、施設ごとの劣化やコストの状況、地域別の実態などを把握し、インフラのマネジメントを検討するための諸条件を整理することで、現在の管理方法や体制を継続する場合の維持管理や補修更新に関する経費を予測しました。

本市のインフラは、老朽化が進んでおり、ほぼ同じ時期に改築時期を迎えるインフラも多いことから、将来的に維持管理や補修更新コストが莫大になることが予想されます。また近年の財政状況は大変厳しく、今後大きな歳入の増加が見込めない状況にあります。更に、扶助費など毎年支出される義務的経費の支出は、年々増加傾向にあることなどから、財政の硬直化が進んでいます。

そのため、今後インフラを安全に安心して利用するための機能を維持するため、平成25年度（2013年）の歳出実績を維持し、これまで予算の範囲内で維持管理をしてきた河川と公園の維持管理経費を充実しようとする、これまでの経費に加え、年間で約46億円の新たな経費が必要になります。これは、平成25年度の歳出実績である約40億円に比較して、2.16倍の経費が必要のため、従来市の予算では、インフラを安全で安心して利用するために十分な維持管理が継続できないこととなります。

「白書」の作成で明らかになった課題としては、次の事項があげられます。

現在の維持管理方法は、インフラの劣化した箇所が明らかになってから補修更新を行う事後保全型管理であるため、将来のインフラ管理経費を予測できず、計画的な維持管理が難しい状況です。

一方で市の財政事情は、平成26年度（2014年）の市税（自主財源）は約73%で平成25年度より約1ポイント減少しています。これに対して市債（依存財源）は約8.2%で3.3ポイント増加していることから、将来の償還額が増加することによる財政の自由度が狭くなることが予測できます。更に近年は、扶助費など義務的経費の増加に伴い、相対的にインフラに関連する費用が減少しており、現状のままの維持管理方法や体制のままではインフラ機能の適切な維持が難しい状況です。

また、本市のインフラの維持管理体制は、これまで施設を維持管理する担当ごとに、施設の状況に合わせて施策を進めていたことから、事務の効率化や委託方法の見直し、指定管理者制度の利用などコスト削減への取り組みが限定的でした。

インフラ維持管理における現状の課題を次のとおり整理しました。

### 【インフラ維持管理の課題】

- ① インフラ機能における安全、安心の確保
- ② 中長期的な視点に立ったインフラ維持管理
- ③ 厳しい財政状況における財源確保
- ④ 総合的なインフラマネジメント体制の構築
- ⑤ 市民力、地域力や民間活力の活用

今後、インフラの維持管理及び更新を持続的かつ効率的に推進するため、すべてのインフラに関する包括的な維持管理方針を定めた「インフラマネジメント計画」を策定します。



# 鎌倉市社会基盤施設白書

## 概要版

発行日 平成27年3月

編集・発行 鎌倉市 都市整備部 道路課

〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18番10号

電話 0467-23-3000 (代表)

FAX 0467-22-3380 (道路課)

ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>